

令和4年度
前橋市保健所運営協議会資料

令和4年7月
前橋市保健所

令和4年度前橋市保健所運営協議会資料

目次

(1) 前 橋 市 保 健 所 の 概 要	 1 ～ 3
(2) 令 和 3 年 度 事 業 実 施 状 況	 4 ～ 4 9
(3) 令 和 4 年 度 予 算 及 び 事 業 概 要	 5 0 ～ 5 5
(4) 保 健 所 事 業 の 取 組 状 況	
①新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況等	 5 6 ～ 5 7
②各 種 が ん 検 診 の 受 診 状 況	 5 8 ～ 5 9
③成 人 歯 科 保 健 事 業	 6 0
④地 域 自 殺 対 策 強 化 事 業	 6 1 ～ 6 2
⑤新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 の 状 況 等	 6 3 ～ 6 4
⑥今 期 の イ ン フ ル エ ン ザ 発 生 動 向	 6 5 ～ 6 6
⑦猫の去勢・不妊手術費補助金交付事業	 6 7
⑧動物愛護・管理推進事業の実施状況	 6 8
⑨スズメバチの巣駆除事業	 6 9
⑩食 中 毒 の 発 生 状 況	 7 0

前橋市保健所の概要

1 人口

(1) 令和4年4月末日現在の人口

住民基本台帳人口	男	女	計(人)
日本人住民	158,990	166,119	325,109
外国人住民	3,590	3,481	7,071
合計	162,580	169,600	332,180

2 施設概要

(1) 建築概要

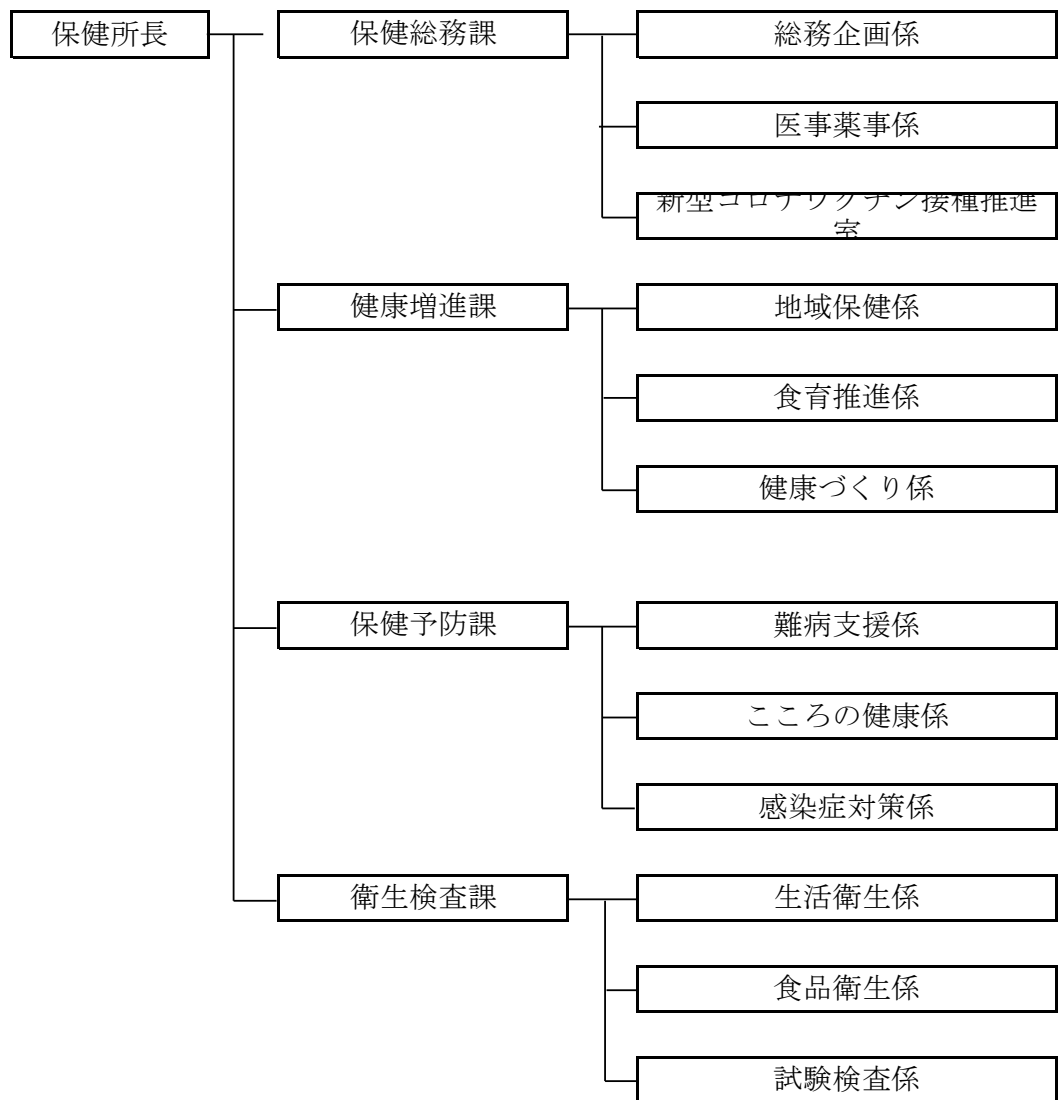
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	3階建て
敷地面積	10,065.34m ²	
建物面積	924.32m ²	
延床面積	2,332.78m ²	
工期	平成20年6月10日～平成21年2月20日	

(2) 施設概要

1階	障害福祉課、保健予防課難病支援係、保健予防課こころの健康係 会議室、相談室4室
2階	保健総務課、衛生検査課、食品衛生協会事務室 診察室2室、待合室、会議室2室、書庫
3階	理化学検査室、機器分析室2室、細菌検査室、感染症検査室、 洗浄滅菌室、受付室、冷蔵室、冷凍室
4階	保健総務課新型コロナワクチン接種推進室、保健予防課感染症対策係
屋上	太陽光発電(10kw)

3 組織・職員数

(1) 組織機構図（令和4年4月1日現在）



(2) 職員配置 (令和4年4月1日現在)

		医師	獣医師	薬剤師	化学職	保健師	看護師	管理栄養士	栄養士	精神保健福祉士	臨床検査技師	診療放射線技師	歯科衛生士	社会福祉士	事務職	技能労務職	専門員	嘱託	合計
	保健所長	1																	1
保健総務課	課長														1				1
	総務企画係					1									6			1	8
	医事薬事係			3								1			3				7
	新型コロナワクチン接種推進室					1									7			1	9
健康増進課	課長					1													1
	地域保健係					7							1		1				9
	食育推進係							4	1						3			1	9
	健康づくり係					7	1								3				11
保健予防課	課長														1				1
	難病支援係					4									2			4	10
	こころの健康係					2				5				1	3				11
	感染症対策係			1		14					1				6			14	36
衛生検査課	課長				1														1
	生活衛生係		3	2											3	4			12
	食品衛生係		3	4				2							1			1	11
	試験検査係		2	3	3						1							1	10
計		1	8	13	4	37	1	6		5	2	1	1	1	40	4	0	23	148

令和3年度 事業実施状況

保 健 総 務 課

1 保健所関係業務

(1) 保健所運営協議会

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：194千円 決算額：88千円】

医療・衛生・学校関係者や学識経験者、公募市民、行政機関等で構成する前橋市保健所運営協議会を開催した。

○委員区分：医療関係・衛生関係・学校関係者・学識経験者・公募市民・関係行政機関

○委員数：12人

○開催状況：

開催年月日	内容
令和3年7月16日(金)	・前橋市保健所の概要について ・令和2年度事業実施状況について ・令和3年度予算及び事業概要について ・保健所業務の取組み状況について

(2) 健康危機管理対策事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：66,801千円 決算額：98,967千円】

① 新型コロナ関係対策

新型コロナウイルス感染症に対応するため、受診・相談センターや発熱外来の設置を行った。

② 新型インフルエンザ等関係対策

新型インフルエンザ等の発生に対応するため、マスク、防護服、消毒薬、医薬材料等の物品の購入を行った。

③ 災害時保健所初動訓練の開催

大規模災害時の保健医療活動に係る体制整備についての通知が国から都道府県知事宛てに発出されたことなどに伴い、前橋地域における災害発生時（発災直後）の保健所の初動対応について確認及び課題の抽出を行うため、令和3年8月18日（金）に訓練を実施した。

(3) 保健衛生統計調査事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：860千円 決算額：664千円】

調査名	調査目的	令和3年度実績
人口動態調査	人口動態事象（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	毎月報告
国民生活基礎調査	国民生活の基礎的事項を把握し厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定するために実施。	調査日：6月3日 調査地区数：2地区
社会保障・人口問題基本調査（第16回出生動向基本調査）	国民の結婚、夫婦の出生力に関する実態と背景を調査・計測し、関連諸施策並びに将来人口推測に必要な基礎資料を得る。	調査日：6月30日

2 医療保健関係業務

(1) 救急医療事業

市医師会や市内の病院の協力のもと、休日や夜間などの急病やけがに対応するため、症状に応じた救急医療体制を確保するための事業を行った。

① 統合型医療情報システム(昭和 55 年度～)

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：71 千円 決算額：71 千円】

群馬県が県全域を対象とした救急医療情報センターを整備し、増大する救急医療の需要に対処するため、医療機関と患者搬送機関をコンピューターと通信回線網により連結し、応需可能な医療機関の検索を容易にするとともに有効利用を図るシステムである。

平成 10 年度から、災害時にも対応できる機能を付加した新システムに更新され、平成 27 年度から、救急搬送支援システム、広域災害・救急医療情報システム及び医療・薬局機能情報システムの 3 システムを統合した「統合型医療情報システム」が稼動した。

○市内端末機設置数(令和 4 年 4 月 1 日現在)

端末機の種類	設置数	内容
診療所設置	1 台	救急告示診療所 診療可否、空床有無の情報収集
病院設置	11 台	救急告示及び救急協力病院 (うち 4 病院が災害拠点病院) 科別診療可否、科別空床数の情報収集

○災害拠点病院

群馬中央病院、前橋赤十字病院、済生会前橋病院、群馬大学医学部附属病院

○主な災害情報

患者の転送要請、受入可能患者数、医薬品の備蓄、ライフライン情報など

② AED【自動体外式除細動器】の設置（平成 17 年度～）・貸出（平成 26 年度～）

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：12,695 千円 決算額：12,506 千円】

市民の救急救命率を向上するため、市内コンビニエンスストア及び市有施設等へ心肺蘇生機器である AED（自動体外式除細動器）を設置するとともに、市内において各種行事等を主催する団体等へ AED の貸出を行った。

また、平成 30 年 10 月 1 日から広告付きの AED を県内で初めて設置した。これにより広告ポスター 1 件につき 1 台の AED を無償で設置できるようになった。

＜市有施設等の AED 設置状況＞（各年度 4 月 1 日現在）

市有施設等における AED の設置状況を把握するため、毎年度、設置状況調査を行っている。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
設置施設数	245 施設	251 施設	254 施設	254 施設	254 施設
設置台数	261 台	270 台※	273 台※	273 台※	273 台※

※上記の設置台数のうち 18 台（15 施設）は広告付き AED 無償設置分を含む

＜コンビニ設置台数＞（令和 4 年 4 月 1 日現在）

	セブンイレブン	ローソン	ミニストップ	ファミリーマート	デイリーヤマザキ
設置台数	86 台	35 台	12 台	14 台	2 台

＜AED 貸出状況＞

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
貸出件数	44 件	37 件	54 件	6 件	6 件

※貸出用 AED は 4 台（保健総務課 3 台、粕川支所 1 台）で運用

③ 前橋市救急医療懇話会運営補助事業

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：98 千円 決算額：21 千円】

救急医療に関係する医療機関及び団体が、救急医療業務を円滑に進めるために組織する前橋市救急医療懇話会の運営及び活動に対して補助金を交付した。

④ 前橋市メディカルコントロール協議会（平成 21 年度～）

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：267 千円 決算額：133 千円】

本市の救急隊員が行う応急処置等の質の保証及び充実を図るため、前橋市メディカルコントロール協議会を開催し、救急救命士が行う救急業務に対する指示及び指導体制の調整、症例検討会の実施等を行った。

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：2,446,216千円 決算額：2,265,551千円】

新型コロナワクチン接種を推進するため、前橋市医師会をはじめとする関係機関と協議を重ね、本市の恵まれた医療環境を十分に活かしながら、身近な医療機関で接種を受けることができる体制を構築するとともに、群馬県や前橋商工会議所をはじめ、自治会や前橋市老人福祉センターなど、あらゆる主体と連携しながら、周知・啓発や予約サポートといった本市独自の取組を効果的に進めた。

①12歳以上のワクチン接種

個別接種（市内医療機関約180か所）及び集団接種（前橋市総合福祉会館1か所）並びに職域接種を実施するとともに、高齢者施設等への訪問接種や往診時の接種などを実施した。

区分	開始時期	対象者数	接種回数	接種率
1回目接種	令和3年4月	303,816人	269,641回	88.8%
2回目接種			268,254回	88.3%
3回目接種	令和3年12月	254,660人	165,571回	65.0%

※接種回数・接種率はR4.3.31時点

②5歳から11歳までのワクチン接種

個別接種（市内医療機関22か所）で接種を実施した。

区分	開始時期	対象者数	接種回数	接種率
1回目接種	令和4年3月	19,255人	2,273回	11.8%
2回目接種			95回	0.5%

※接種回数・接種率はR4.3.31時点

③集団接種会場の運営

前橋市総合福祉会館内に集団接種会場を設置し、ワクチン接種の推進を図った。

開設期間	開設日数	1コマの最大接種回数	総接種回数
令和3年5月26日から	221	約160回	34,358回

※接種回数・接種率はR4.3.31時点

(3) 夜間急病診療所運営事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：236,783千円 決算額：225,964千円】

夜間の急病患者に対する応急診療を行うため、前橋市医師会へ業務委託を行い、夜間急病診療所を開設した。

○所在地 前橋市朝日町四丁目9番5号

○開設年月日 昭和52年8月24日

○診療開始年月日 昭和52年9月6日

○事業主体 前橋市

○運営業務 公益社団法人前橋市医師会

○診療科目 内科、小児科

○診療日 毎日（年中無休）

○診療時間 午後8時～午後23時

※感染症の流行時期に合わせ、4月から5月及び12月から3月までの日曜祝日午前9時～正午も開設

○診療体制 一診療日につき

医師 2人（内科、小児科 各1人）（前橋市医師会員の輪番制）

薬剤師 1人、GW・年末年始・1月の土日祝日、臨時開設2人
（前橋市薬剤師会員の輪番制）

看護師 平日2人、土日祝日・GW・年末年始等、臨時開設3人

事務員 1人、年末年始・臨時開設2人

○敷地面積 1,983.22㎡

<診療内容別患者数>

（単位：人）

年度 \ 区分	内科	小児科	外科	耳鼻科	眼科	その他	計
平成29年度	4,899	4,431	36	158	22	10	9,556
平成30年度	4,902	4,013	34	143	29	23	9,144
令和元年度	4,420	3,775	30	139	6	22	8,392
令和2年度	1,389	935	8	20	3	3	2,358
令和3年度	1,418	1,536	10	33	1	8	3,006

<病院別転送患者数>

（単位：人）

年度 \ 病院名・区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
日赤病院	転送患者	135	132	123	49	69
	入院患者	35	48	36	19	31
中央病院	転送患者	106	120	90	46	56
	入院患者	46	50	40	25	29
協立病院	転送患者	31	29	23	2	6
	入院患者	9	4	4	0	1
済生会病院	転送患者	22	25	26	14	21
	入院患者	7	13	10	5	9
群大病院	転送患者	24	34	30	19	23
	入院患者	10	10	7	7	3
その他	転送患者	3	9	10	6	4
	入院患者	1	5	1	1	1
計	転送患者	321	349	302	136	179
	入院患者	108	130	98	57	74

(4) 病院群輪番制病院運営事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：87,896千円 決算額：87,702千円】

前橋市夜間急病診療所（夜間）若しくは在宅当番医制（休日）で対応できない重病・重症患者又は平日夜間及び土日祝日の救急搬送患者を受入れる二次搬送病院として、前橋赤十字病院、群馬中央病院、群馬県済生会前橋病院、群馬大学医学部附属病院の4病院に当番病院制を委託した。（在宅当番医からの搬送は平成6年度～）

○診療科目	内科・外科、産婦人科 小児科（県の委託事業）	
○診療時間	（内科・外科）土日祝日	午前9時～翌日午前9時
	平日夜間	午後6時～翌日午前9時
	（産婦人科）休日昼間	午前9時～午後6時

(5) 休日（在宅）当番医制事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：11,978千円 決算額：11,976千円】

休日診療（内科、小児科、外科、婦人科、耳鼻科、眼科）を実施し、休日における市民の救急医療を確保した。

○周知方法	市広報、前橋市医師会ホームページ及び当日の新聞へ掲載		
○実施機関	公益社団法人前橋市医師会		
○実施体制	内科、小児科	4か所（年末年始	小児科を1か所増設）
	外科	2か所	
	婦人科	1か所（高崎市との隔週当番）	
	耳鼻科	1か所（	”
	眼科	1か所（	”
○診療時間	午前9時～午後6時		
※新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間は、診療時間を午後4時～短縮			

(6) 休日歯科診療所補助事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：4,471千円 決算額：4,968千円】

休日における市民の歯科診療を確保するために、休日歯科診療所事業に対し補助金を交付した。

○所在地	前橋市岩神町二丁目19番9号		
○開設者	前橋市歯科医師会		
○開設年月日	昭和46年4月4日		
○診療日	日曜・祝日、お盆、年末年始		
○診療時間	午前10時～正午、午後1時～3時		
	（年末年始 午前10時～正午、午後1時～午後4時）		
○診療状況			

年度 \ 区分	一般（人）	小児（人）	計（人）	診療日（日）
平成29年度	612	20	632	74
平成30年度	631	28	659	76
令和元年度	777	29	806	79
令和2年度	537	28	565	75
令和3年度	476	33	509	74

(7) 医療施設・設備整備補助事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：594千円 決算額：8,885千円】

市民の保健医療を充実させるため、前橋市歯科医師会（休日歯科診療所）及び病院群輪番制病院の医療設備整備事業等に対し、補助金を支出した。

医療機関名	整備内容	金額（円）
前橋市赤十字病院	I C Uベッド	8,142,000
前橋市歯科医師会	オゾン除菌・脱臭装置	533,000

(8) 医療従事者等養成事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：30,213千円 決算額：25,852千円】

臨床研修医及び看護学生の実地研修の実施並びに看護師等養成所の運営費を補助し、医療従事者等の養成を支援した。

① 保健医療福祉学生を対象とした受入状況

学校名		年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
		日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	実人数	日数/人	延べ人数
保健師	群馬県立県民健康科学大学	12	48	12	36	14	73	5	20	4	5	20		
	群馬大学	17	194	22	171	23	181	6	155	28	11	163		
	群馬大学大学院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	桐生大学	13	52	12	52	13	37	5	10	2	5	10		
	千葉大学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	高崎健康福祉大学	24	96	12	48	12	48	-	-	4	5	20		
	群馬パース大学	24	96	24	84	12	48	5	40	6	10	30		
	群馬医療福祉大学	13	39	13	39	13	26	3	6	4	5	20		
	東京医科歯科大学	-	-	12	12	-	-	5	5	-	-	-		
	聖路加国際大学	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-		
看護師	前橋市医師会立高等看護学院	7	74	7	45	7	37	-	-	-	-	-		
歯科衛生士	群馬県高等歯科衛生士学院	9	56	10	47	8	54	-	-	-	-	-		
医師	群馬大学	12	28	20	46	18	53	-	-	1	1	1		
	信州大学	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	新潟大学	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-		
	獨協医科大学	4	12	4	8	4	16	-	-	-	-	-		
歯科医師	新潟大学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
獣医師	麻布大学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
作業療法士	群馬大学	5	10	6	18	5	10	5	10	-	-	-		

管理栄養士	桐生大学	5	5	5	10	5	10	-	-	3	5	15
	女子栄養大学	-	-	-	-	-	-	10	10	1	10	10
	高崎健康福祉大学	-	-	6	12	5	15	-	-	-	-	-
	東京家政大学	-	-	6	6	-	-	-	-	2	5	10
	東洋大学	5	10	6	12	-	-	5	5	-	-	-
	山梨学院大学	-	-	-	-	5	5	-	-	-	-	-
合 計		152	722	179	648	145	614	49	261	55		299

※平成 29 年度～令和 2 年度の人数は延べ人数

② 医師臨床研修「地域保健・医療」研修状況

保健所設置した平成21年度から医師法に基づく臨床研修を、地域医療を担う各病院と連携し受け入れた。

所属病院	受入年度	日数	人数
前橋赤十字病院	令和2年度	21	21
済生会前橋病院	令和元年度	17	17

③ 看護師等養成所運営補助

看護に対する市民の関心と理解を深めるとともに、看護師及び准看護師の確保を促進し、もって市内における保健医療体制の充実を図るため、市内の看護師等養成所 3 校の運営に係る経費の一部を補助した。

(9) 群馬大学医学部学会補助事業

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：400 千円 決算額：250 千円】

市内で開催される群馬大学医学部が関係する保健福祉分野に貢献する各種学会に対して補助金を交付した。

学会名等	開催日
第 17 回群馬がん看護フォーラム	令和 3 年 5 月 22 日
第 87 回日本泌尿器科学会群馬地方会	令和 3 年 6 月 12 日
第 8 回日本甲状腺病理学会総会・学術集会	令和 3 年 7 月 3 日
第 68 回北関東医学会総会	令和 3 年 9 月 30 日、10 月 1 日
第 217 回日本小児科学会群馬地方会	令和 3 年 12 月 12 日
第 59 回群馬放射線腫瘍研究会	令和 4 年 2 月 5 日

(10) 骨髄移植ドナー支援事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：280千円 決算額：280千円】

骨髄等の提供者及びドナー登録者の増加を図り、もって骨髄等移植を推進するため、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞を提供した者に対し、助成金を交付した。

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
助成金交付件数	1件	2件	2件	2件	2件

3 衛生関係業務

(1) 高齢者に優しい銭湯づくり等推進事業（昭和51年度～）

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：500千円 決算額：0千円】

高齢者や障害者が安心して公衆浴場を利用できるように、公衆浴場の設備改善経費の一部を補助する。

○補助金交付先：該当する公衆浴場

○補助金交付状況： (単位：円)

年度 区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
補助金額	0	0	0	0	0

(2) 公衆浴場経営安定化事業（昭和48年度～）

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：359千円 決算額：350千円】

悪化している公衆浴場の経営を安定させるため、上・下水道料金及び固定資産税の一部を各公衆浴場に対し補助した。

○補助上限額：①と②の合計額

① 上・下水道料金の2分の1

② 固定資産税相当額の3分の1（平成3年度～）

※平成7年度から固定資産税相当額の3分の2は減免されている。

○補助金交付状況 (単位：円)

年度 区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
補助金額	750,000	484,000	356,000	359,000	350,000

4 医事薬事関係業務

医療施設や薬局などに対する許認可や監視、指導を通じて、市民が安心して利用できる環境づくりに取り組んだ。

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：1,006千円 決算額：413千円】

(1) 医事関係事業

病院や診療所、助産所、施術所などに対する許認可や監視、指導を実施した。

① 病院・診療所等の施設数

施設区分 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
病 院	21	21	20	20	20
一 般 診 療 所	有床	22	19	17	16
	無床	321	323	325	325
歯科診療所	198	198	199	204	204
助産所	8	7	7	6	3

② 病院・診療所の病床数

施設区分 \ 年度		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
病院	一般病床	3, 103	3, 044	3, 049	3, 034	3, 034
	療養病床	408	408	382	382	382
	結核病床	9	9	9	9	9
	精神病床	902	922	922	922	922
	感染病床	8	8	8	8	8
	合 計	4, 430	4, 391	4, 365	4, 355	4, 355
一般診療所	一般病床	315	283	248	248	235
	療養病床	14	14	14	14	8
	合 計	329	297	262	262	243

③ 施術所等の施設数

施設区分 \ 年度		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
施術所	あん摩・鍼灸	257	266	268	267	269
	柔道整復	169	175	176	174	177
歯科技工所		81	80	81	80	80
衛生検査所		9	9	8	7	7

④ 病院・診療所等への立入検査件数

施設区分 \ 年度		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
病 院	医療監視	26	24	20	0	10
	使用前検査	4	7	5	3	8
一般診療所（有床）	医療監視	7	8	5	0	4
	使用前検査	0	0	0	1	1
一般診療所（無床）		10	9	12	0	0
歯科診療所		7	2	6	0	0
助産所		0	0	0	0	0

⑤ 施術所等への立入検査件数

施設区分		年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
施術所	あん摩・鍼灸		10	18	6	0	11
	柔道整復		5	10	6	0	8
歯科技工所			2	1	0	0	0
衛生検査所			4	4	4	0	1

(2) 薬事関係事業

薬局などに対する許認可や監視、指導のほか、薬物乱用防止の啓発活動や温泉利用施設への立入検査を実施した。

① 薬局等の施設数と監視の状況

施設等区分			年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
医薬品医療機器等法関係	薬局	施設数		156	154	159	171	174
		監視数		63	52	46	32	37
	薬局製造販売医薬品製造販売業	施設数		4	2	2	2	2
		監視数		2	0	0	0	1
	薬局製造販売医薬品製造業	施設数		4	2	2	2	2
		監視数		2	0	0	0	1
	店舗販売業（一般販売業及び薬種商販売業を含む）	施設数		79	82	86	90	95
		監視数		28	37	19	11	33
	卸売販売業（卸売一般販売業を含む）	施設数		40	45	46	44	39
		監視数		14	12	11	2	12
	特例販売業	施設数		3	3	3	0	0
		監視数		0	0	0	0	0
	高度管理医療機器等販売業・貸与業	施設数		207	211	214	227	234
		監視数		45	36	38	36	50
	管理医療機器販売業・貸与業	施設数		901	947	975	998	790
		監視数		126	109	98	61	105
毒劇法関係	再生医療等製品販売業※	施設数		2	2	2	2	3
		監視数		0	0	0	1	1
	一般販売業	施設数		132	138	140	136	125
		監視数		36	42	18	8	45
	農薬用品目販売業	施設数		33	31	31	27	24
		監視数		1	14	0	0	5
	特定品目販売業	施設数		5	5	4	4	4
		監視数		1	2	0	0	0
	業務上取扱者（電気めっき事業）	施設数		4	4	4	4	4
		監視数		0	0	0	0	0

※平成 28 年 4 月 1 日より、群馬県から本市に移譲

② 薬物乱用防止啓発活動

「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」のスローガンの下、薬物乱用防止前橋地区推進連絡会議の構成員並びに構成団体の協力による薬物乱用防止に向けた各種啓発活動を実施した。

開催日	事業名（会場）	活動内容	対象者数
令和3年6月中旬から7月中旬まで	薬物乱用防止に係る懸垂幕の設置	懸垂幕を活用した薬物乱用防止啓発活動	—
通年	薬物乱用防止指導員による啓発活動	市内の小・中・高校における啓発活動	8校 3,410人
	各地域における啓発活動	各地区の集会、街頭等における啓発活動	延べ32回 940人

③ 温泉利用施設の監視指導

県が実施する源泉調査に協力するとともに、温泉利用許可施設における温泉の適正利用、管理状況について監視、指導を実施した。

温泉地名	源泉名	利用区分	泉質名
前橋温泉	医王薬師の湯	浴用	N a 塩化物温泉（低張性弱アルカリ性高温泉）
前橋荻窪温泉	あいのやまの湯	浴用	N a ・ C a 塩化物温泉（高張性弱アルカリ性高温泉）
前橋駅前温泉	くりまの湯	浴用	N a 塩化物温泉（低張性中性高温泉）
前橋松並木温泉	天の川源泉	浴用	N a 塩化物温泉（低張性弱アルカリ性高温泉）
鎌倉温泉	鎌倉の湯	浴用	N a 塩化物・炭酸水素塩温泉（低張性中性高温泉）
大胡温泉	三山の湯	浴用	温泉法第二条の別表に規定するメタけい酸の項により温泉に適合 ただし療養泉には該当しないので泉質名はない
	新島の湯	浴用	C a ・ M g ・ N a 炭酸水素塩温泉（低張性中性高温泉）
赤城温泉	久保田の湯	浴用	C a ・ M g ・ N a 炭酸水素塩温泉
	手の湯、島の湯	浴用	温泉法第二条の別表に規定するメタけい酸の項により温泉に適合 ただし療養泉には該当しないので泉質名はない
滝沢温泉	滝沢の湯	浴用	C a ・ N a ・ M g 炭酸水素塩冷鉱泉（低張性中性冷鉱泉）
粕川温泉	ささらの湯	浴用	アルカリ性単純温泉（低張性アルカリ性温泉）
粕川中之沢温泉	みはらしの湯	浴用	温泉法第二条の別表に規定するメタけい酸の項により温泉に適合 ただし療養泉には該当しないので泉質名はない
富士見温泉	見晴らしの湯	浴用	N a ・ C a 塩化物温泉（高張性中性高温泉）
前橋南温泉	利休の湯	浴用	N a 炭酸水素塩・塩化物温泉（低張性弱アルカリ性高温泉）

※表は、前橋市内で温泉利用されている源泉の種類

5 医療従事者等免許受付業務

厚生労働大臣及び群馬県知事の医療従事者等免許証に係る申請・受付・交付等の経由事務を行った。

① 厚生労働大臣免許

(単位：件)

区分 \ 年度	令和3年度					令和2年度
	計	新規	書換	再交付	抹消等	計
医 師	107	60	36	4	7	91
歯 科 医 師	14	8	4	1	1	14
薬 剤 師	44	22	19	3	0	55
管 理 栄 養 士	47	29	18	0	0	58
保 健 師	86	38	45	3	0	99
助 産 師	17	9	8	0	0	12
看 護 師	375	191	168	15	1	344
診療放射線技師	25	16	9	0	0	19
臨床検査技師	15	10	4	1	0	28
衛生検査技師	0	0	0	0	0	0
理学療法士	52	41	11	0	0	53
作業療法士	25	15	10	0	0	33
歯科技工士	0	0	0	0	0	0
視能訓練士	1	0	1	0	0	7
死体解剖資格認定申請	0	0	0	0	0	0
合 計	808	439	333	27	9	813

※書換には、籍訂正及び名簿訂正を含む。

② 県知事免許

(単位：件)

区分 \ 年度	令和3年度					令和2年度
	計	新規	書換	再交付	抹消等	計
准 看 護 師	127	78	39	9	1	99
診療エックス線技師	0	0	0	0	0	0
栄 養 士	89	57	27	5	0	69
調 理 師	91	58	15	16	2	105
製 菓 衛 生 師	29	26	2	1	0	22
ク リ ー ニ ン グ 師	1	1	0	0	0	4
受胎調節実地指導員	0	0	0	0	0	3
合 計	337	220	83	31	3	302

※抹消等には、証明願、英文証明及び合格証明を含む。

健康増進課

1 健康増進業務

(1) 健康教育・健康相談事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：1,492千円 決算額：507千円】

生活習慣病の予防やその他健康の保持増進に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高めるため各種の健康教育を実施した。

①健康教育

年 度区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
個別健康教育 (禁煙チャレンジ塾)		回数	18 回	19 回	19 回	11 回	7 回
		人数	70 人	115 人	89 回	55 人	19 人
各種健康 増進教室		回数	555 回	487 回	430 回	156 回	155 回
		人数	17,536 人	17,825 人	17,513 人	2,377 人	3,826 人
各種健康 増進教室 内 訳	病態別健康教室 (糖尿病・腎臓病編)	回数	8 回	8 回	8 回	6 回	4 回
		人数	136 人	90 人	161 人	19 人	44 人
	女性の健康づくりに関 する健康教室	回数	4 回	5 回	4 回	4 回	2 回
		人数	95 人	145 人	122 人	49 人	16 人
	栄養に関する 健康教室	回数	75 回	38 回	39 回	4 回	5 回
		人数	2,044 人	665 人	859 人	48 人	54 人
	運動に関する 健康教室	回数	105 回	116 回	92 回	62 回	64 回
		人数	2,287 人	2,709 人	2,538 人	466 人	533 人
	市民健康講座・ 研修会	回数	5 回	5 回	5 回	4 回	3 回
		人数	620 人	599 人	593 人	163 人	43 人
	いきいき 健康教室等	回数	344 回	299 回	265 回	76 回	77 回
		人数	11,271 人	10,889 人	9,644 人	1,632 人	3,136 人
	スマイル健診 結果説明会	回数	3 回	3 回	3 回	0 回	0 回
		人数	88 人	85 人	77 人	0 人	0 人
	健康イベント (健康アップ 体験 会等)	日数 ブース	4 日 11 ブース	4 日 13 ブース	4 日 14 ブース	0 日	0 日
		人数	生活習慣病：473 栄養：881 運動：995 歯科：195	生活習慣病：770 栄養：1,026 運動：155 たばこ：494 歯科：198	生活習慣病：158 栄養：1,707 運動：701 たばこ：473 歯科：480	—	—
保健推進員への支援		回数	272 回	266 回	366 回	180 回	197 回
		人数	7,629 人	7,335 人	6,266 人	3,154 人	2,347 人
食生活改善推進員へ の支援		回数	179 回	182 回	121 回	42 回	70 回
		人数	2,396 人	2,043 人	1,836 人	449 人	679 人

※個別健康教育については初回面接後の電話・面接フォローも参加延べ人員に入れている。

※女性の健康づくりに関する健康教室は、更年期の教室に加え、平成29年度から骨粗鬆症検診事後教室を開催している。

※栄養に関する教室は、平成30年度から園児を対象とした事業を廃止し、保護者や保育士等への指導に変更したため減少している。

※いきいき健康教室等は、市内各種団体の要望による教室内容・開催会場で実施する健康教室。地区組織への健康教育も含む。

※健康イベントは各テーマのブースを設置、それぞれの参加人数を計上している。

※保健推進員への支援については、協議会総会・研修会等の回数・人数を加えて計上している。
 ※食生活改善推進員への支援については、役員会・理事会・協議会総会・地区総会・研修等の回数と人数を加えて計上している。

②健康相談

年度 区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
窓口健康相談		1,726 人	1,121 人	1,200 人	1,875 人	1,734 人
電話健康相談		120 人	643 人	660 人	2,135 人	1,547 人
健康イベント (健康アップ 体験会等)	日数 ブース	4 日間 18 ブース	4 日間 18 ブース	4 日間 13 ブース	0 日間 0 ブース	0 日間 0 ブース
	人数	1,221 人	1,382 人	1,154 人	0 人	0 人
その他の 健康相談	回数	117 回	126 回	102 回	62 回	66 回
	人数	3,503 人	4,220 人	3,883 人	238 人	374 人

※令和元年度より受診シールに関する相談について、郵送対応したものは電話相談として計上した。

(2) 健康診査事業

循環器疾患やがんなど生活習慣病の早期発見・早期治療の一環として各種健康診査を実施した。

① 市同時検査

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：89,035 千円 決算額：70,833 千円】

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査、後期高齢者健康診査並びに健康増進法に基づく健康診査と同時に、病気の早期発見・早期治療を目的とした追加検査（市同時検査）を実施した。

年度 区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
平成 29 年度	119,093	48,012	40.3
平成 30 年度	211,955	48,000	22.6
令和元年度	212,535	48,541	22.8
令和 2 年度	212,918	39,694	18.6
令和 3 年度	213,320	42,969	20.1

※特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康増進健康診査と同時に実施する市独自健康診査を含めた健診の総称を「新さわやか健康診査」とし実施していたが、平成 25 年度から総称を廃止し、市独自健康診査については「市同時検査」とした。

※対象者数は、40 歳以上のがん検診に用いる対象者数

② がん検診

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：1,016,162千円 決算額：1,088,119千円】

がんの早期発見によりがん死亡の減少を図るため、各種がん検診を実施した。

※国の指針に基づき、対象者数を平成30年度から対象年齢に該当する全住民に変更した。対象者を拡大したことにより、受診率は急落しているが、実際の受診率は平成29年度と同水準

※精検受診数・がん発見数は未確定のため、一部空欄となっている。

ア 胃がん検診

胃がんの早期発見及び予防を図るため、胃がん検診を実施した。

区分 年度	対象数	受診数			受診率	検診結果						
						異常認めず	要精検	要観察	要治療	その他	精検受診数(率)	がん発見数(率)
平成29年度	119,093	X線	5,676	36,111	30.3	4,893	307	475	1	－	1,625 (96.2%)	146 (0.40%)
		内視鏡	30,435			10,944	1,382	17,935	174	－		
平成30年度	211,955	X線	5,233	36,379	17.2	4,418	281	533	1	－	1,438 (95.5%)	118 (0.32%)
		内視鏡	31,146			11,512	1,224	18,252	158	－		
令和元年度	212,535	X線	4,870	36,236	17.0	4,134	224	507	5	－	1,279 (96.0%)	93 (0.26%)
		内視鏡	31,366			13,581	1,108	16,677	0	－		
令和2年度	212,918	X線	3,576	28,138	13.2	3,046	152	378	0	－	883 (95.4%)	42 (0.15%)
		内視鏡	24,562			10,555	774	13,233	0	－		
令和3年度	213,320	X線	3,832	31,896	15.0	3,319	147	366	0	－		
		内視鏡	28,064			12,589	862	14,613	0	－		

※対象者：40歳以上の人

※精検受診率の許容値70%以上、がん発見率の許容値0.11%以上としている。

※平成18年度から、従来の胃部エックス線検査か内視鏡検査を選択して受診できるようにした。

※平成27年度X線検診結果「その他」は読影不能

※平成28年度から一次生検実施者の診断区分は要精密検査扱いとした。

イ 大腸がん検診

大腸がんの早期発見及び予防を図るため、大腸がん検診を実施した。

区分 年度	対象数	受診数	受診率	検診結果			
				異常認めず	要精検	精検受診数(率)	がん発見数(率)
平成29年度	119,093	43,209	36.3	39,961	3,248	2,383 (73.4%)	130 (0.30%)
平成30年度	211,955	43,227	20.4	40,019	3,208	2,478 (77.2%)	121 (0.28%)
令和元年度	212,535	43,396	20.4	40,117	3,279	2,541 (77.5%)	118 (0.27%)
令和2年度	212,918	35,818	16.8	33,251	2,567	2,043 (79.6%)	67 (0.19%)
令和3年度	213,320	39,051	18.3	36,487	2,564		

※対象者：40歳以上の人

※精検受診率の許容値70%以上、がん発見率の許容値0.13%以上としている。

ウ 子宮頸がん検診

子宮がんの早期発見及び予防を図るため、子宮頸がん検診を実施した。

区分 年度	対象数	受診数	受診率	検診結果					
				異常 認めず	要精検	要観察	要 治療	精検受診数 (率)	がん発見数 (率)
平成 29 年度	84,305	21,938	26.0	19,856	340	1,440	302	309(90.9%)	8(0.03%)
平成 30 年度	145,566	22,060	15.2	20,324	362	1,134	240	335(93.6%)	5(0.02%)
令和元年度	145,382	22,569	15.5	20,781	438	1,004	346	407(92.9%)	6(0.03%)
令和 2 年度	145,141	18,010	12.4	16,772	307	674	257	292(95.1%)	6(0.03%)
令和 3 年度	145,133	20,721	14.3	19,206	337	856	322		

※平成 17 年度から、20 歳以上の女性を対象者（それ以前は 30 歳以上の女性が対象）とした。

※平成 20 年度から、子宮頸部がん検診のみとした。

※対象者：20 歳以上の女性。平成 26 年度より細胞診をベセスダシステムのみとした。

※精検受診率の許容値 70%以上、がん発見率の許容値 0.05%以上としている。

※平成 29 年度から、要精検者を細胞診が陰性の場合には該当しないこととした。

エ 乳がん（甲状腺）検診

乳・甲状腺がんの早期発見及び予防を図るため、乳がん（甲状腺）検診を実施した。

区分 年度	対象者	受診者		受診率	検診結果					
					異常 認めず	要精検	要観察	要 治療	精検受診数 (率)	がん発見数 (率)
平成 29 年度	72,066	乳	18,550	25.7	17,635	786	127	2	756(96.2%)	58(0.31%)
		甲	18,550		17,173	124	395	858		2
平成 30 年度	111,633	乳	18,534	16.6	17,651	755	128	0	739(97.9%)	63(0.34%)
		甲	18,532		16,985	142	473	932		2
令和元年度	111,895	乳	19,079	17.1	18,169	801	109	0	779(97.3%)	48(0.25%)
		甲	19,076		17,467	156	500	953		1
令和 2 年度	112,015	乳	14,926	13.3	14,256	590	80	0	576(97.6%)	38(0.25%)
		甲	14,921		13,678	90	349	804		2
令和 3 年度	112,033	乳	17,117	15.3	16,405	649	63	0		
		甲	17,109		15,767	117	387	838		

※平成 17 年度から、国の指針に基づき、40 歳以上の女性を対象者（それ以前は 30 歳以上の女性が対象）とし、視触診とマンモグラフィ（乳房エックス線検査）のセット検査とした。

※平成 19 年度から平成 22 年度まで、対象者：①40 歳以上の偶数年齢の女性 ②41 歳以上の奇数年齢で前年度未受診者とした。

※平成 23 年度から対象者を 40 歳以上の女性とした。（国の方針は、隔年受診）

※平成 24 年度のみ集団検診において、甲状腺検診は未実施

※乳がん検診：精検受診率の許容値 80%以上、がん発見率の許容値 0.23%以上としている。

オ 前立腺がん検診

前立腺がんの早期発見及び予防を図るため、平成18年度から前立腺がん検診を実施した。

区分 年度	対象数	受診数	受診率	検診結果（人）				
				異常認めず	要精検	その他	精検受診数（率）	がん発見数（率）
平成29年度	42,608	17,190	40.3	15,673	1,488	29	1,007 (67.6%)	94 (0.55%)
平成30年度	75,556	17,285	22.9	15,684	1,587	14	1,102 (69.4%)	94 (0.54%)
令和元年度	76,230	17,362	22.8	15,770	1,585	7	1,139 (71.9%)	87 (0.5%)
令和2年度	76,972	14,561	18.9	13,315	1,241	5	905 (72.9%)	63 (0.4%)
令和3年度	77,978	15,743	20.2	14,324	1,419	0		

※対象者：50歳以上の男性

カ 胸部（結核・肺がん）検診

肺がん・結核の早期発見及び予防を図るため、胸部（肺がん・結核）検診として実施した。

区分 年度	対象数	受診数 (再掲：喀痰数)		受診率	検診結果					
		喀痰			異常認めず	要精検	要観察	その他	精検受診数（率）	がん発見数（率）
平成29年度	119,093	49,433		41.5	41,057	1,551	6,825	0	1,358 (87.6%)	43 (0.09%)
		喀痰	2,688							
平成30年度	211,955	49,517		23.4	41,763	1,344	6,408	2	1,201 (89.4%)	48 (0.10%)
		喀痰	2,560							
令和元年度	212,535	50,238		23.6	42,944	1,203	6,091	0	1,083 (90.0%)	44 (0.09%)
		喀痰	2,488							
令和2年度	212,918	41,188		19.3	35,565	854	4,769	0	758 (88.8%)	16 (0.04%)
		喀痰	2,103							
令和3年度	213,320	44,762		21.0	39,167	875	4,720	0		
		喀痰	2,087							

※対象者：40歳以上の人

※X線は全員受診

平成27年度からハイリスク対象者変更（喀痰検査者は50歳以上で喫煙指数600以上のみ）

※要精検者数は、X線判定がDE又は喀痰細胞診判定がDEとなった者

※がん発見数は、X線判定Dよりがんが発見された数も含む。

※精検受診率の許容値70%以上、がん発見率の許容値0.03%以上としている。

キ その他

◇新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

<個別の受診再勧奨>（令和3年度は再勧奨なし）

一定の年齢の前年度及び当該年度未受診者に、受診再勧奨はがきを送付することで検診の受診を促し、受診率向上を図る。

<精密検査未受診者に対する受診再勧奨>

前年度がん検診を受診し精密検査と判断されたが未受診だった者に対して、精密検査の再勧奨を行うことで着実に精密検査を受診させることにより、がんの早期発見につなげる。

令和2年度は、胸部、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診の未受診者を対象に実施した。

区分 がん種別	通知数	通知後 受診数	受診率	受診結果内訳	精検未受診率	
					通知前	通知後
胸部検診	91	28	30.8%	肺がん：0件 肺がん疑い：2件 その他の疾患：20件 異常なし：6件	14.5%	11.2%
胃がん検診	57	17	29.8%	早期胃がん：1件 その他の疾患：14件 異常なし：2件	6.5%	4.6%
大腸がん 検診	554	119	21.5%	早期がん：5件 がん疑い：1件 進行がん：4件 その他の疾患：77件 異常なし：32件	25.0%	20.4%
子宮頸がん 検診	29	14	48.3%	上皮性腫瘍：5件 がん疑い：6件 その他の疾患：0件 異常なし：3件	9.4%	4.9%
乳がん検診	21	8	38.1%	乳がん疑い：0件 乳がん：0件 その他の疾患：3件 異常なし：5件	3.7%	2.4%

※胸部・大腸がん検診（40歳～74歳）・胃がん検診（X線40歳～74歳、内視鏡50歳～74歳）の精検未受診率の許容値は20%以下、目標値は5%以下

子宮頸がん検診の精検未受診率（20歳～74歳）の許容値は20%以下、目標値は5%以下

乳がん検診の精検未受診率（40～74歳）の許容値は10%以下、目標値は5%以下

③ 肝炎ウイルス検診

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：5,102千円 決算額：3,756千円】

自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導を受けて医療機関に受診することにより、肝炎による健康被害を回避し症状を軽減し進行を遅延させるため肝炎ウイルス検診を実施した。

年度	区分	対象者 (人)	受診者 (人)	C型肝炎 ウイルス検査 (人)	HBs抗原 検査 (人)	受診率 (%)
平成29年度	節目検診	1,283	557	557	557	43.4
	節目外検診	-	1,040	1,036	1,040	-
平成30年度	節目検診	4,210	496	496	496	11.8
	節目外検診	-	1,048	1,048	1,047	-
令和元年度	節目検診	4,120	516	516	516	12.5
	節目外検診	-	1,074	1,074	1,074	-
令和2年度	節目検診	3,985	385	385	385	9.7
	節目外検診	-	611	610	610	-
令和3年度	節目検診	3,776	404	404	404	10.7
	節目外検診	-	651	650	651	-

※対象者（平成19年度から）

※節目：40歳の人

※節目外：41歳以上の人で過去5年間に受診機会を逃した人、並びに過去に肝機能異常を指摘されたことがある人、広範な外科的処置を受けたことのある人又は妊娠・分娩時に多量の出血をしたことがある人で定期的に肝機能検査を受けていない人

<肝炎ウイルス検診結果>

年度	区分	C型肝炎ウイルス検診結果（人）		HBs抗原検査結果（人）	
		感染している 可能性が高い	感染している 可能性が低い	陽性	陰性
平成29年度	節目検診	0	557	0	557
	節目外検診	9	1,027	3	1,037
平成30年度	節目検診	2	494	1	495
	節目外検診	7	1,041	2	1,045
令和元年度	節目検診	0	516	1	515
	節目外検診	7	1,067	2	1,072
令和2年度	節目検診	0	385	0	385
	節目外検診	2	608	0	610
令和3年度	節目検診	0	404	0	404
	節目外検診	4	646	2	649

※平成25年度より、C型肝炎ウイルス検診結果区分が変更（「感染している可能性が極めて高い」→「感染している可能性が高い」、「感染していない可能性が極めて高い」→「感染している可能性が低い」）

④ 骨粗鬆症検診

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：10,867千円 決算額：8,634千円】

骨量の減少した人を早期に発見し、骨粗鬆症を予防するために骨粗鬆症検診を実施した。

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	検診結果 (人)			
				異常認めず	要指導	要精検	備考
平成29年度	8,793	4,779	54.4	3,236	1,170	373	-
平成30年度	16,208	4,537	28.0	3,072	1,130	335	-
令和元年度	16,221	4,614	28.4	3,028	1,196	390	-
令和2年度	15,572	3,476	22.3	2,372	828	276	-
令和3年度	14,948	3,487	23.3	2,452	739	296	-

※対象者：40・45・50・55・60・65・70歳の女性

⑤ 成人歯科健康診査

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：13,371千円 決算額：10,687千円】

高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防するために成人歯科健康診査を実施した。

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	健診結果 (人)			
				異常認めず	要指導	要精検	備考
平成28年度	16,906	1,896	11.2	152	544	1,200	-
平成29年度	16,796	2,165	12.9	125	547	1,493	-
平成30年度	46,338	2,588	5.6	154	681	1,753	-
令和元年度	46,249	2,823	6.1	170	716	1,937	-
令和2年度	44,518	2,205	5.0	129	569	1,507	-
令和3年度	43,524	2,308	5.3	148	582	1,578	-

※対象者：20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の人

※平成24年度から5歳ごとの対象にした。

※平成25年度から周知名称を「成人歯科検診」とした。

※平成28年度から周知名称を「成人歯科健康診査」とした。

※平成30年度から20歳、25歳を対象に加えた。

⑥ 健康増進歯科健康診査

末永く食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失など口腔機能低下を予防するために実施した。

対象者数	受診者数	受診率	健診結果 (人)		
			異常なし	要指導	要精査・要治療
68人	2人	2.9%	0人	0人	2人

※対象者：前年度に75歳に達した前橋市生活保護受給者及び中国残留邦人等に対する支援給付対象者

実施回数：同一人について年1回

2 健康づくり業務

(1) 保健推進員活動

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：1,440千円 決算額：1,354千円】

乳幼児から成人・高齢者までの市民の健康づくりを推進するため、地域に密着して保健推進員活動を行った。

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
推進員数	655人	655人	652人	652人	650人
地 区	23地区	23地区	23地区	23地区	23地区
母子保健活動分 (母性・乳幼児・その他)	11,278件	9,681件	6,858件	2,104件	2,758件
成人・老人活動分	15,507	13,928	12,314	6,977	8,875
地区活動分	16,955	16,529	15,064	5,600	8,578
定例会等の活動分				8,324	10,814
合 計	43,740	40,138	34,236	23,005	31,025

※令和2年度から「定例会等の活動分」について追加する。

(2) 食生活改善推進員活動

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：3,741千円 決算額：2,834千円】

栄養・食生活の改善及び市民の健康づくりのための運動を啓発普及した。

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
推進員数	365人	385人	367人	386人	325人
地 区	23地区	23地区	23地区	23地区	23地区
栄養教室	回数	161回	194回	199回	18回
	人数	16,457人	14,258人	19,982人	1,257人
その他の活動	件数	9,096件	8,113件	7,979件	2,587件
	人数	46,908人	39,963人	39,533人	6,414人

(3) 食生活改善推進員養成（健康大学）事業

一般市民から受講生を募り、健康の保持増進に必要な栄養・運動・休養に関する正しい知識を普及させ、修了者で健康増進事業に熱意を有する者は、食生活改善推進員として地域で活動を行った。

(単位：人)

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
養成人数	28	14	32	0	0

※令和2、3年度は、実施せず。

(4) 訪問指導事業

健康づくりや各種健康診査の受診勧奨など訪問による指導等を保健師等が実施した。

単位：人

年度 区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
要指導者等	実人員	47	23	20	7	2
	延人員	47	28	29	8	4
その他 (受診勧奨など)	実人員	80	79	45	14	17
	延人員	80	96	55	22	31
39 歳以下	実人員	42	3	2	0	2
	延人員	42	3	2	0	2
保健師等従事者延人員		74	83	60	18	17

※その他は 65 歳以上も含む。

※平成 26 年度から、管理栄養士・歯科衛生士の訪問を含む。

※平成 28 年度までは 61 歳女性を対象とした受診勧奨訪問を行っていたが、平成 29 年度から糖尿病重症化予防訪問へ転換し、ハイリスク者への訪問指導を実施している。

(5) スマイル健康診査事業

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：8,561 千円 決算額：6,019 千円】

「健康まえばし 2 1」を推進する一助として、若い世代の健康診査の機会を設け、疾病の予防や早期発見、早期治療により自らの健康管理の充実を図った。

単位：人

年度 区分	受診者			異常なし			要指導			要医療		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成 29 年度	223	1,049	1,272	34	195	229	130	708	838	59	146	205
平成 30 年度	212	1,022	1,234	44	115	159	124	773	897	44	134	178
令和元年度	213	985	1,198	30	109	139	123	759	882	60	117	177
令和 2 年度	125	489	614	10	107	117	75	311	386	40	71	111
令和 3 年度	163	688	851	19	165	184	85	377	462	59	146	205

※対象者：18 歳～39 歳までの希望者

(6) 前橋市健康づくり推進協議会

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：318 千円 決算額：0 千円】

本市における総合的な健康づくり対策を推進するため、前橋市健康づくり推進協議会を設置した。委員の任期は 2 年、人数 18 名。

平成 26 年度に、前橋市健康増進計画「健康まえばし 2 1」（第 2 次計画）を策定し、毎年、「健康まえばし 2 1 ちらし」を作成している。平成 30 年度に中間評価を行い、平成 31 年度から後期計画を開始。会議開催は年 2 回。※ 2 回とも書面開催

(7) 前橋市食育推進会議

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：337 千円 決算額：0 千円】

食育基本法第 3 3 条第 1 項の規定に基づき条例で設置されており、本市における食育推進計画「元気 まえばし 食育プラン」の普及啓発及び効果的な実施の推進を図るために開催した。委員の任期は 2 年、人数は 19 名、会議開催は年 2 回。※ 2 回とも書面開催

(8) 前橋市みんなですすめる歯と口腔の健康づくり連絡会議

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：213 千円 決算額：105 千円】

歯と口腔の健康づくりを効果的に推進するため開催した。委員の任期は 2 年、人数 15 名。会議開催は年 2 回。※ 1 回は書面開催

保 健 予 防 課

1 精神保健福祉業務

(1) 心の健康づくり推進事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：4,116千円 決算額：4,178千円】

精神障害者の早期治療の促進並びに精神障害者の社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、市民の心の健康の保持増進を図るための諸活動を行った。

① 精神保健福祉相談

嘱託精神科医師による相談(定期・予約制)、保健師・精神保健福祉士による来所・電話相談や家庭訪問を実施した。

年度 区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
定期相談	実施回数	35回	37回	21回	20回	23回
	嘱託医師					
	延人数	54人	72人	32人	32人	38人
若者のこころの相談	実施回数	0回	2回	2回	0回	0回
	延人数	0人	2人	2人	0人	0人
来所相談	(延人数)	341人	551人	487人	422人	487人
電話相談	(延人数)	1,916人	1,920人	2,530人	1,909人	2,617人
家庭訪問	実人数	123人	161人	161人	101人	164人
	延人数	281人	262人	300人	382人	369人

② 保護申請等の処理

精神保健福祉法に基づく措置入院に係る通報受理等については、群馬県精神科救急情報センターにおいて県内一元化されており、本市保健所では、退院後の医療継続や生活支援に重点を置いた活動を行った。

(単位：件)

年度 区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
通報・申請・届出		61	74	59	74	120
内 訳	法第22条申請	0	0	0	0	0
	法第23条通報	33	49	40	58	88
	法第24条通報	9	7	5	4	16
	法第25条通報	0	0	0	0	0
	法第26条通報	19	18	14	12	16
	法第26条の2届出	0	0	0	0	0
措置診察該当者数		33	51	41	52	71
措置 診察 結果	措置入院	12	16	14	23	29
	医療保護入院	14	19	14	15	20
	任意入院	0	2	2	1	1
	応急入院	0	0	0	0	1
	帰宅	7	14	11	13	20
年度末措置入院者数		6	4	4	7	9

③ 支援会議

通報等により措置入院または医療保護入院となった者、医療観察法の対象者等に対し、本人、家族、関係者が集まり退院後の医療継続や生活支援のための検討を行った。また、対応困難者に対する支援の検討を行った。

年度		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
区分						
通報・申請届出による入院者	実件数	17 件	13 件	12 件	17 件	24 件
	延件数	19 件	14 件	4 件	19 件	29 件
医療観察法対象者	実件数	10 件	40 件	2 件	4 件	1 件
	延件数	28 件	17 件	14 件	8 件	2 件
相談等	実件数	15 件	21 件	18 件	26 件	24 件
	延件数	19 件	28 件	10 件	34 件	28 件

④ 組織活動支援

精神障害者家族会、自助グループ、精神保健福祉ボランティアなど組織運営等に関する相談、援助、助言指導を行った。

区 分	会員数	支援件数
前橋精神障害者家族会（あぞみ会）	59 人	12 件
自助グループ等（AA等）	—	15 件
その他（KHJ等）	—	4 件

⑤ 自殺対策

自殺対策の一環として、啓発キャンペーンや研修会等を実施。

＜普及啓発＞

区 分	実 施 日	場 所	内 容
ブックキャンペーン	令和 3 年 8 月 24 日（火）～ 令和 3 年 9 月 8 日（水）	市立図書館南橋分館	図書館で自殺予防関連の書籍を集めたコーナーの設置や啓発ポスター展示、啓発物の配布。
	令和 3 年 9 月 10 日（金）～ 令和 3 年 9 月 27 日（水）	市立図書館東分館	
	令和 3 年 10 月 1 日（金）～ 令和 3 年 11 月 30 日（火）	前橋工科大図書館	
	令和 4 年 2 月 15 日（火）～ 令和 4 年 3 月 13 日（日）	市立図書館本館	
自殺予防週間 群馬県自殺予防月間	令和 3 年 9 月 1 日（水）～ 令和 3 年 9 月 30 日（木）	保健所及び市役所庁舎、各支所、市民サービスセンター、図書館等	自殺予防週間（9/10～9/16）及び群馬県自殺予防月間（9 月）に合わせポスター掲示。
自殺対策強化月間	令和 4 年 3 月 1 日（火）～ 令和 4 年 3 月 31 日（木）		自殺対策強化月間（3 月）に合わせ広報に特集記事掲載、懸垂幕の掲示、ラジオ放送、自殺予防啓発カード配布。

〈研修会・会議〉

区 分	実 施 日	実 施 状 況
ゲートキーパー 養成研修	実施回数 13 回	受講者数：620 人
自殺予防実務者研修会	①令和 3 年 6 月 23 日（水） ②令和 3 年 11 月 10 日（水）	①対象：市職員、受講者数：35 人 ②対象：市職員、受講者数：23 人
自殺対策推進協議会	令和 3 年 8 月	書面開催
自殺対策庁内推進会議・ 幹事会	令和 3 年 7 月	書面開催

⑥ ひきこもり対策事業

ひきこもりの長期化を防ぐため、家族が集まり、当事者への支援方法を検討するための教室を開催した。

〈ひきこもりの家族の教室〉

回 数	延参加人数	内 容
6 回	28 人	講義、意見交換等

2 難病対策業務

（1）難病患者地域支援事業

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：27,376 千円 決算額：31,354 千円】

患者等の療養上の不安解消を図るとともに、きめ細やかな支援が必要な要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援が行えるよう、保健所を中心として地域医療機関、福祉部等の関係機関との連携の下に事業を行った。

① 特定疾病医療給付事務

群馬県知事から委託を受け、特定疾病医療給付の申請等受付を行った。

（単位：件）

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
特定疾病医療給付申請書（新規申請者用）の受理	419	377	387	321	451
特定疾病医療給付承認内容変更（追加・転入）届の受理	1,339	1,610	1,119	973	847
特定疾病医療給付中止（終了）届の受理	124	185	198	233	126
特定疾病医療費請求書の受理（該当月数の累計）	580	778	584	675	540
特定疾病医療給付申請書（更新者用）の受理	2,592	2,511	2,572	※ 0	2,638

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大により自動更新

② 医療等相談事業

難病患者や家族が病気についての理解を深め、より良い療養生活を送れるように、医師等による講演会及び患者、家族の交流会を開催した。感染防止のため、オンデマンドによる講義の受講を取り入れた。

開催日	内容	対象疾患	参加人数
令和3年11月26日(火)	医師講話・交流会	多系統萎縮症	25人
オンデマンド配信(12月)	医師講話	脊髄小脳変性症	89人
令和3年12月21日(火)	医師講話・交流会	パーキンソン病	36人
令和3年12月24日(金)			24人
オンデマンド配信(1月)	医師講話		11人
オンデマンド配信(3月)	医師・管理栄養士講話	潰瘍性大腸炎	55人

③ 訪問・相談指導事業

来所や電話での相談や筋萎縮性側索硬化症の療養者を中心とした家庭訪問を実施した。

<家庭訪問>

(単位:人)

疾患名	訪問実人数	訪問延人数
筋萎縮性側索硬化症(ALS)	20	46
多系統萎縮症(MSA)	4	7
脊髄小脳変性症(SCD)	4	4
令和3年度 計	28	57
令和2年度 計	16	19
令和元年度 計	38	69
平成30年度 計	37	76
平成29年度 計	46	95

<来所相談・電話相談>

(単位:件)

年度 区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
来所 (延件数)	104	103	86	81	96
電話 (延件数)	1,168	1,014	854	563	1,555

④ 在宅療養支援計画策定・評価事業

難病の在宅療養者を対象に関係機関と密接な連携を図りながら総合的なサービス提供のため支援者会議を開催した。また、所内で定期的に事例検討会を開催した。

年度 区分	保健所主催		他機関主催		所内事例検討	
	実施回数	延参加者数	参加回数	延出席者数	実施回数	延参加者数
平成29年度	4回	13人	31回	263人	5回	27人
平成30年度	0回	0人	25回	247人	5回	29人
令和元年度	2回	10人	25回	222人	5回	32人
令和2年度	0回	0人	6回	47人	5回	23人
令和3年度	0回	0人	9回	52人	5回	28人

⑤ 難病療養支援実務者研修会

医療機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等を対象に研修会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により中止になった。

⑥ 難病対策地域協議会（群馬県・前橋市・高崎市の共同設置）

難病患者及び家族の支援体制に関する課題の情報共有、関係機関等の連携を図るとともに、県内における難病対策のあり方や体制の整備等について協議する。

回数	委員数
0 回	※新型コロナウイルス感染拡大により中止

⑦ 特定医療費（指定難病）支給認定更新申請費用助成事業

特定医療費（指定難病）更新申請手続きをされた方に対して助成金（当該年度の更新申請 1 回につき 5, 000 円、2 疾患目以降については、1 疾患につき 5, 000 円上乗せ）を支給する。更新申請と同時に受付を行う。

申請者数	助成額
2, 629 人	13, 420, 000 円

（２） 小児慢性特定疾病児童等の支援事業

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：68, 822 千円 決算額：75, 628 千円】

慢性疾患により長期にわたり養育を必要とする児童に対し、当該疾患の治療にかかる医療費等を給付すると共に、必要な情報の提供や相談・助言を行い児童の自立や成長の支援を行う。

① 小児慢性特定疾病医療費支給認定事務

慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療育を必要とする児童に対し、医療給付を行う。

区 分	処理件数
小児慢性特定疾病医療給付（新規申請者）	39 件
小児慢性特定疾病医療給付（更新申請者）	256 件

※新型コロナウイルス感染拡大により自動更新

② 小児慢性特定疾病審査会

小児慢性特定疾病医療費の支給申請（新規及び更新）内容について、適正かつ慎重に審査する。

回数	審査件数
12 回	109 人

③ 慢性疾病児童等地域支援協議会（群馬県・前橋市・高崎市の共同設置）

地域において疾病児童等の自立を支援することを目的とし、関係機関の連携・情報共有・地域における課題検討を行い、自立支援が総合的に実施されるよう協議する。

回数	委員数
0 回	※新型コロナウイルス感染拡大により中止

④ 県外通院費助成制度

小児慢性特定疾病における県外医療機関への通院の際に要した交通費の一部を助成する。

制度利用者数	助成額
37 人	948, 937 円

(3) 難病患者見舞金支給事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：9,586千円 決算額：12,204千円】

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第5条 第1項に規定する指定難病により医療給付を受けている方及び児童福祉法に規定する疾病による小児慢性特定疾病給付に該当している方に見舞金(36,000円)を患者一人当たり一回に限り支給する。(平成28年度から、患者一人当たり一回限りの支給、保健予防課所管)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受給者数(人)	252	349	266	330	339
金額(千円)	9,072	12,564	9,576	11,886	12,204

3 感染症対策業務

(1) 予防接種事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：976,272千円 決算額：898,819千円】

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を行い、公衆衛生の向上と健康増進を図った。

① 定期予防接種実施状況

(単位：人)

種 別	区 分		接種人員
四種混合	乳幼児第 1 期	1 回目	2, 116
		2 回目	2, 105
		3 回目	2, 093
		追加	2, 139
		計	8, 453
三種混合	乳幼児第 1 期	1 回目	2
		2 回目	3
		3 回目	2
		追加	2
		計	9
ジフテリア及び破傷風第 2 期			2, 229
B C G			2, 087
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	乳幼児	1 回目	0
		2 回目	0
		3 回目	0
		追加	0
		計	0
麻しん風しん混合第 1 期			2, 112
麻しん風しん混合第 2 期			2, 494
風しん第 5 期 (風しん抗体検査数 4, 474 件)	成人男性	麻しん風しん混合	245
		風しん単独	24
日本脳炎	第 1 期	1 回目	1, 990
		2 回目	2, 001
		追加	1, 106
		小計	5, 097
	第 2 期		925

	計		6,022
ヒブ (Hib)	乳幼児	1回目	2,092
		2回目	2,102
		3回目	2,079
		追加	2,118
		計	8,391
小児用肺炎球菌	乳幼児	1回目	2,092
		2回目	2,105
		3回目	2,078
		追加	2,112
		計	8,387

種 別	区 分		接種人員
ヒトパピローマ ウイルス (HPV)	中学生 高校生	1回目	420
		2回目	382
		3回目	273
		計	1,075
水痘	乳幼児	初回	2,131
		追加	1,970
		計	4,101
B型肝炎	乳幼児	1回目	2,094
		2回目	2,088
		3回目	2,054
		計	6,236
ロタウイルス	ロタリックス	1回目	1,774
		2回目	1,768
		小計	3,542
	ロタテック	1回目	273
		2回目	290
		3回目	286
		小計	849
	計		4,391
高齢者インフルエンザ	65歳以上		65,478
	60歳以上 65歳未満 (厚生労働省令)		65
	計		65,543
高齢者肺炎球菌	65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100 歳		3,381
	60歳以上 65歳未満 (厚生労働省令)		0
	計		3,381

- 注 1) 日本脳炎予防接種は平成17年5月ワクチンによる副反応のため、厚生労働省の勧告により、特別な場合を除き積極的な接種勧奨を見合わせていた。平成21年6月から1期の一部接種再開、平成22年4月から1期の全面接種再開、平成22年7月から2期接種の再開、経過措置（①平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの人で、20歳未満の人は未接種分が可能。②平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの人、9歳から13歳未満の間に1期末接種分が可能。）にて、対象年齢の拡大を行った。令和3年度は日本脳炎ワクチンの供給不足により第2期の予診票の発送を休止した。
- 2) 平成24年11月1日から四種混合ワクチン（三種混合と不活化ポリオワクチンの混合）が導入
- 3) 平成25年度からヒブ、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルスワクチンが定期接種となる。ヒトパピローマウイルスワクチンについては、ワクチンが原因と思われる副反応症状が国へ複数報告されたため、平成25年6月から積極的な接種勧奨が控えられていたが、国の検討部会においてワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、令和3年11月厚生労働省の通知により積極的推奨が再開されることとなった。
- 4) 平成25年度から、長期病気治療のために規定の定期年齢内で接種できなかった人が、一定の条件範囲で定期接種として接種ができるようになった。
（表とは別に、B型肝炎3回目3人、水痘初回1人・追加1人、不活化ポリオ追加1人、麻しん風しん第1期2人・第2期2人の接種を行った。）
- 5) 平成26年10月1日から水痘と高齢者肺炎球菌が定期接種となる。高齢者肺炎球菌は令和5年度までの経過措置として、対象者の拡大が図られた。
- 6) 平成28年10月1日からB型肝炎が定期接種となった。
- 7) 平成31年度から3年間の時限措置で風しん追加的対策として風しん抗体検査を行い、抗体の低い人に風しん5期が定期接種として実施されていたが、令和6年度まで延長となった。
- 8) 令和2年10月からロタウイルスワクチンが定期接種となった。

② 任意予防接種助成

(単位：人)

種 別	助成対象	接種人員
おたふくかぜ	満1歳から4歳未満	1,894
風しん単独(成人)	市が実施する風しん抗体検査事業で、抗体価が低かった人	5
麻しん風しん混合(成人)		52

- 注 1) おたふくかぜについては、平成21年度から2歳から4歳未満児に、平成25年度から1歳児から対象を拡大し一部助成を開始した。平成31年度から全額助成を行った。令和3年4月～10月までおたふくかぜワクチンが供給不足の状況であったため、令和3年度に限り対象を5歳未満とした。
- 2) 平成25年5月から、風しん流行の緊急対策で、風しん・麻しん風しん混合ワクチンの予防接種費用の一部助成を行った。平成26年4月から市が実施した風しん抗体検査事業で、抗体の低かった人に一部助成を実施した。

(2) 結核予防事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：5,953千円 決算額：2,738千円】

結核の新登録患者数、潜在性結核感染症患者数、年末時の登録患者数とも横ばい状態である。結核に対する正しい知識の普及啓発を行い、患者への治療支援活動、服薬支援事業（DOTS）、患者及び家族等に対する健康診断等を実施した。

① 登録患者数（年末数）

（単位：人）

区分 \ 年		平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
登録患者数		30	26	22	13	14
新登録患者数		27	26	31	28	19
(別掲) 潜在性 結核感染症	登録患者	13	10	8	3	7
	新登録患者	19	19	13	10	9

※登録患者数については、平成29年から、年末時点での内服治療中の人数を記載

② 勧告数

（単位：件）

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
応急入院勧告	14	13	17	11	6
就業制限	16	18	23	12	8
本入院勧告	14	13	16	10	6
本入院勧告の延長	37	29	33	25	23

③ 訪問指導

（単位：人）

実人数	DOTS（再掲）	延人数	DOTS（再掲）
54	44	196	173

④ 接触者健康診断

（単位：人）

検査 種別 区分	X線 (喀痰検査)	QFT 検査	ツベルクリン 反応検査	その他	対象者 (実人数)	未受診 (実人数)	潜在性結 核感染症 治療開始
患者家族	3 (0)	11	0	0	14	0	0
その他	11 (0)	45	0	0	56	0	0
合計	14 (0)	56	0	0	70	0	0

⑤ 管理検診

（単位：人）

対象者数 (実人数)	保健所 (医師会委託)	その他	結果内訳 (実人数)			未把握 (実人数)
			要治療	要観察	観察終了	
53	29	39	0	26	22	5

⑥ 結核予防週間のキャンペーンの実施（9月24日～30日）

懸垂幕の掲揚、市広報及びホームページへの掲載、パンフレットの配布を行った。

⑦ 私立学校新入生定期健康診断補助金

結核の発生及びまん延の防止を図るため、市内に設置する大学、高等学校、高等専門学校、専修学校又は各種学校が実施する結核に係る定期健康診断に対して、費用の一部を補助した。

学校数	補助金額
20 校	1, 479, 900 円

(3) 結核公費負担医療費給付事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：8,299千円 決算額：4,400千円】

感染症診査協議会（結核診査部会）を月2回開催し、感染性結核患者に対する感染防止の措置（就業制限「18条」・入院勧告「20条」）、入院患者の医療費の公費負担「37条」、外来治療患者の公費負担「37条の2」等について診査し、医療費を給付した。

① 感染症診査協議会（結核診査部会）診査状況

(単位：件)

	申請 件数	承認 件数	申 請 内 訳					合計
			新規	(再登録)	継続	(医療内容 の変更)	小計	
37条の2	43	43	24	(1)	19	(2)	43	72
18条・20条	29	29	7	0	22	0	29	

② 結核公費負担医療給付事業

区 分	金額 (円)
結核入院患者に対する医療費給付 (法37条関係)	2,778,615
結核一般患者に対する医療費補助 (法37条の2関係)	618,286

※表の金額には手数料を含まない。

③ 結核指定医療機関

	令和2年度末 登録数	辞退数	指定数		令和3年度末 登録数
			新規	変更	
病院・診療所	270	6	3	3	267
薬局	204	6	10	10	208

(4) 感染症予防事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：92,085千円 決算額：492,776千円】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）に基づき、感染症発生動向の把握や分析による異常の早期把握、感染源の究明、二次感染防止の指導等を行った。

① 感染症発生届出状況

医師から感染症発生の届け出を受理し、二次感染防止のため、感染源及び感染経路解明の調査を行い、対策を講じた。また、感染症類型により状況は異なるが、健康診断、就業制限、入院勧告及び消毒等の措置を講じた。

＜全数把握発生届出数＞

(単位：件)

類型	疾病名（感染症名）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
二類	結核	48	46	50	29	25
三類	腸管出血性大腸菌感染症	34	33	21	9	27
四類	A型肝炎	2	2	5	0	0
	E型肝炎	4	7	12	6	3
	回帰熱	0	0	0	0	0
	ジカウイルス感染症	0	0	0	0	0
	つつが虫病	0	1	0	1	1
	デング熱	3	0	0	0	0
	ライム病	0	0	0	0	0
	レジオネラ症	4	11	14	7	8
	レプトスピラ症	0	0	0	0	0
	エキノкокクス症	0	0	1	0	0
	マラリア	0	0	1	1	0
五類	アメーバ赤痢	5	4	2	4	2
	ウイルス性肝炎	0	3	2	2	2
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1	13	4	6	7
	急性脳炎	2	3	0	2	1
	クロイツフェルト・ヤコブ病	6	4	4	4	2
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3	6	5	3	2
	後天性免疫不全症候群	4	7	10	10	10
	ジアルジア症	0	0	0	1	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	2	0	0	2
	侵襲性肺炎球菌感染症	13	19	17	8	11
	水痘（入院例）	2	0	8	2	1
	梅毒	20	30	16	16	40
	播種性クリプトコックス症	0	3	0	4	1
	破傷風	3	0	2	0	1
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	1	0	0	0
	百日咳	-	12	41	0	1
	風しん	0	8	2	0	0
	麻疹	0	0	0	0	0

新型インフルエンザ等	新型コロナウイルス感染症	-	-	1	5,829	11,602
------------	--------------	---	---	---	-------	--------

<措置数>

(単位：件)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
健康診断	58	66	31	15	87
就業制限	17	27	18	747	9,936
入院勧告	0	0	1	360	972
消毒	33	31	23	1329	10,784

※結核に関する措置数を除く。

② 定点把握感染症発生動向調査

感染症法に基づく感染症発生動向調査の定点把握五類感染症は、週単位、月単位で情報収集・分析・情報提供し、流行の予測と予防対策に役立てようとするものであり、地方感染症情報センター（群馬県）及び中央感染症情報センター（厚生労働省）とのオンラインシステムにより報告を行った。

また、定点医療機関 52 回、月報の報告数は各定点から 12 回であった。

また、疑似症定点医療機関を選定し、随時情報の収集を行った。

<定点医療機関数>

(単位：カ所)

区分 定点	小児科	インフルエンザ		眼科	STD (性感染症)	基幹
		小児科	内科			
定点医療機関数	8	8	5	2	3	1

③ 行政検査依頼数

医療機関からの依頼により、必要に応じて群馬県衛生環境研究所、国立感染症研究所に検査を依頼した。

<検査依頼数>

(単位：件)

疾病名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
腸管出血性大腸菌感染症	0	1	0	0	7
中東呼吸器症候群 (MERS)	0	0	0	0	0
オウム病	0	0	0	0	0
ジカウイルス感染症	0	6	3	0	0
重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)	3	0	1	0	0
チクングニア熱	0	1	3	0	0
つつが虫	0	0	0	0	0
デング熱	0	0	2	0	0
日本紅班熱	0	0	0	0	0
破傷風	0	0	0	0	0

ライム病	0	5	3	3	0
レプトスピラ症	3	0	0	0	0

④ インフルエンザ様疾患発生状況

管内における R3-4 シーズンのインフルエンザ様疾患による集団発生報告（学級閉鎖報告）を地方感染症情報センター（群馬県）に行った。令和3年度の感染症発生動向調査の病原体定点からの検体数は0件であった。※検査は全て群馬県衛生環境研究所に依頼

<インフルエンザによる学級閉鎖等の状況>

年度	休校		学年閉鎖		学級閉鎖		合計	
	校数	クラス数	校数	クラス数	校数	クラス数	校数	クラス数
27-28 シーズン	1	7	33	69	107	198	141	274
28-29 シーズン	0	0	27	58	109	187	136	245
29-30 シーズン	2	37	24	45	163	306	189	388
30-31 シーズン	0	0	24	43	101	198	125	241
R1-2 シーズン	1	9	14	26	78	117	93	152
R2-3 シーズン	0	0	0	0	0	0	0	0
R3-4 シーズン	0	0	0	0	0	0	0	0

⑤ 平常時感染症対策

給食従事者等を対象に定期検便（集団）及び一般検便を実施した。

※件数等は4試験検査業務（1）試験検査事業④0157等感染症平常時防疫に掲載

⑥ 麻しん・風しん対策

群馬県麻しん及び風しんの排除に向けた積極的疫学調査実施要領に基づいて、医療機関において麻しん及び風しん（疑いを含む）患者が受診した場合、患者の同意のもと、医療機関からの連絡を受け、積極的疫学調査（疫学調査及び麻しん・風しん遺伝子検査）を実施した。報告件数は1件だった。

⑦ その他の感染症対策

管外からの依頼による感染症患者の接触者調査等1件、嘔吐下痢症患者発生に伴う施設等からの相談について、消毒方法・二次感染防止等の指導、海外渡航者の健康相談を実施した。

（5）特定感染症予防事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：5,776千円 決算額：1,754千円】

HIV等の特定感染症を早期に発見し、治療につなげ、まん延防止を図るため、相談・検査事業を実施した。また、キャンペーンやエイズ講演会を通して正しい知識の普及とエイズに対する理解や支援の拡大に努めた。

① エイズ相談・検査事業

水曜日に無料、匿名、予約制で実施した。新型コロナウイルス感染症対応のため、令和2年度は中止し、令和3年度は感染者数が減少した12月と1月にHIV・梅毒のみ再開した。

<検査状況>

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施回数	48回	43回	41回	46回	0回	5回
HIV検査	261件	247件	167件	198件	0件	14件
クラミジア・淋菌	196件	185件	216件	234件	0件	0件
梅毒	223件	208件	146件	171件	0件	14件
B型肝炎	225件	201件	138件	166件	0件	0件
C型肝炎	224件	200件	138件	166件	0件	0件

② エイズ対策促進事業

市民に対してエイズ等感染症に関する知識の普及啓発を行い、エイズ対策の推進を図った。

また、世界エイズデーの前後1週間において、前橋市立図書館にて、高校生が作成したパネルの写真展示、ポスター掲示を行った。併せて、臨江閣をレッドリボンにちなみ赤色でライトアップし、HIV・エイズについてのキャンペーンを行った。

(6) 肝炎治療費等助成費申請受付事業及び群馬県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

群馬県が実施する肝炎治療費等助成事業及び群馬県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の申請等の受け付け及び相談を行った。

① 肝炎治療費等助成費申請受付事業進達数

(単位：件)

区分 年度	新規 申請	還付 申請	延長 申請	変更 申請	再交付 申請	中止 申請	取下げ 申請	合計
平成27年度	518	9	0	21	5	4	9	566
平成28年度	302	10	0	16	0	0	3	331
平成29年度	218	7	0	19	0	0	2	246
平成30年度	179	3	0	6	0	2	4	194
令和元年度	170	1	0	9	0	3	0	183
令和2年度	93	4	0	5	0	0	0	102
令和3年度	148	3	0	5	2	3	0	161

平成26年9月19日「感染症対策特別促進事業の実施について」の一部改正があり、C型慢性肝炎及びC型代償性肝硬変に対するインターフェロンフリー治療が助成の対象となった。

② 群馬県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業進達数

(単位：件)

区分 年度	新規 申請	更新 申請	還付 申請	延長 申請	変更 申請	再交付 申請	中止 申請	取下げ 申請	合計
平成30年度	1	0	1	0	0	0	0	0	2
令和元年度	3	0	2	0	0	0	0	0	5
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度	4	1	2	0	0	0	1	0	8

平成30年12月1日より群馬県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の申請受付が開始となった。

衛生検査課

1 生活衛生業務

(1) 生活衛生指導事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：332千円 決算額：212千円】

営業六法（興行場法、公衆浴場法、旅館業法、理容師法、美容師法、クリーニング業法）をはじめ、墓地、埋葬等に関する法律、建築物における衛生的環境の確保に関する法律等に係る生活衛生指導を行い、適正な衛生水準の確保と向上に努めた。

① 営業六法関係施設

営業施設を対象に監視及び指導を行うとともに、衛生講習会を開催するなど営業施設における衛生管理の向上に努めた。

区 分		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
興行場		7	2	7	2	7	1	7	0	7	0
公衆浴場	一般	5	0	4	0	4	0	4	0	4	0
	その他	39	3	40	11	39	19	40	4	39	10
	計	44	3	44	11	43	19	44	4	43	10
旅館	ホテル	35	21	36	22	85	27	86	19	85	23
	旅館	52	9	50	8						
	簡易宿所	32	12	33	10	34	8	34	0	34	8
	下宿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	119	42	119	40	119	35	120	19	119	31
理容所		367	70	364	75	365	81	363	52	361	53
美容所		773	103	787	100	783	102	804	34	829	52
クリーニング所	一般	94	10	90	12	85	11	85	6	82	6
	取次	166	3	163	22	154	22	154	0	146	0
	計	260	13	253	34	239	33	239	6	228	6

※監視数には生活衛生アドバイザーによる営業施設巡回数を含む。

② その他の生活衛生営業施設

墓地、埋葬等に関する法律により、墓地等の経営について許可及び指導を行った。

また、大規模店舗、事務所等の特定建築物について関係法令に基づく衛生確保が図られるよう、施設への監視・指導を行った。

区 分		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
墓地		3,115	2	3,113	0	3,113	0	3,111	0	3,111	0
納骨堂		55	0	55	0	56	0	56	0	56	0
火葬場		1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
特定建築物	興行場	3	1	3	1	3	0	3	0	3	0
	百貨店	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
	店舗	31	0	33	0	33	0	34	0	34	0
	事務所	64	1	64	1	64	0	64	0	64	0
	学校	5	1	5	1	5	0	5	0	5	0
	旅館	9	1	10	1	10	3	10	0	10	2
	その他	16	0	16	0	16	1	16	0	16	1
	計	131	4	134	4	134	4	135	0	135	3

(2) 狂犬病予防事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：5,235千円 決算額：4,793千円】

狂犬病の発生予防とまん延防止のため、犬の登録及び狂犬病予防注射等の狂犬病予防対策を講じた。

年度 区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
登録頭数	18,489	18,221	17,744	17,642	17,372
新規登録頭数	1,160	1,273	1,376	1,402	1,705
登録犬の死亡数	1,443	1,425	1,678	1,504	1,255
集合注射頭数	4,988	4,620	4,290	※0	3,244
個別注射頭数	8,678	8,805	9,045	11,957	9,817
注射接種率 (%)	73.91	73.67	75.15	67.78	75.18

※ 緊急事態宣言発出により中止

(3) 動物愛護・管理推進事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：5,235千円 決算額：4,793千円】

① 動物愛護関係業務実施状況

動物の愛護及び管理に関する法律及び、前橋市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、動物愛護の普及・啓発や収容保護、引取りなどを行うとともに、適正飼養のための講習会及び犬猫の譲渡を行った。

<犬>

年度 区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
引取頭数	10	11	9	7	10
収容頭数	251	233	191	151	125
返還頭数	82	91	70	53	49
譲渡頭数	148	118	97	100	76
殺処分等頭数 (内収容中死亡)	27(1)	27(9)	15(1)	3(0)	1(1)
負傷による収容頭数	1	2	0	0	0
こう傷事故件数	11(1)	9(0)	6(0)	13(2)	11(2)
苦情・相談処理件数	737	780	625	579	460

こう傷事故件数の()内数値は、未注射犬によるもの

< 猫 >

年度 区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
引取頭数	218	399	294	423	255
譲渡頭数	96	108	57	176	163
殺処分等頭数	164 (29)	332 (46)	297 (40)	292 (61)	144 (46)
負傷による収容頭数	37	44	53	53	56
苦情・相談処理件数	532	712	741	683	615

② 特定動物飼養保管の許可及び動物取扱業の登録

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物飼養保管の許可及び動物取扱業の登録業務を行った。

年度 区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
特定動物飼養保管許可件数	11 (1)	10 (0)	11 (2)	9 (1)	9 (2)
動物取扱業登録件数	146 (25)	148 (16)	155 (23)	159 (17)	161 (24)

() 内数値は、新規登録数によるもの

③ 猫の去勢・不妊手術費補助事業

猫の飼い主に対し、去勢・不妊手術に要した費用の一部を補助した。

< 補助金交付件数 >

年度 区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
去勢手術	474	506	739	922	958
不妊手術	784	830	1, 155	1, 187	1, 251

④ 長寿犬表彰

開催日及び開催場所	内 容
表彰式は実施せず	表彰犬 66 頭 ※表彰の対象は、本市に登録のある満 17 歳以上（大型犬は満 15 歳以上）の犬とその飼い主

※長寿犬表彰は、動物愛護フェスタ内で実施していたが、同フェスタが令和元年度から隔年開催となったため、単独で開催。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰状を郵送とした。

(4) 水道

市保健所では、専用水道、簡易専用水道並びに市小水道条例対象施設を所管している。

市小水道条例対象施設としては、小水道、専用小水道、専用自家水道があり、市条例に基づく指導を行っている。

年度 種別	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	施設数	検査数	施設数	検査数	施設数	検査数	施設数	検査数	施設数	検査数
専用水道	10	1	11	1	12	1	12	2	12	3
簡易専用水道	510	7	512	5	510	5	511	0	514	0

小水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専用小水道	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
専用自家水道	21	2	22	2	22	2	22	1	20	1

(5) スズメバチの巣駆除事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：3,000千円 決算額：3,198千円】

市民が安全に生活できるよう、刺されると危険なスズメバチの巣の駆除費用の一部を助成した。

＜スズメバチの巣駆除実績＞

年度 区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
駆除件数	455	311	467	413	486

2 食品衛生業務

(1) 食品衛生推進事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：7,656千円 決算額：9,918千円】

食中毒等食品に起因する健康被害の未然防止を図るため、食品衛生法等に基づく営業許可事務、これらの施設及び給食施設等に対する監視指導を行い、あわせて食品等の収去検査を実施した。

また、食品表示法及び健康増進法に基づき、適正表示の推進を図った。

さらに、衛生講習会等を実施し、食品衛生関係営業者及び消費者等の衛生知識の普及向上に努めた。

① 食品衛生法に基づく業種別食品衛生許可施設及び届出数

令和3年6月1日に食品衛生法の一部が改正され、営業許可制度の見直しや営業届出制度の創設が行われた。

区 分	施設数	新規	継続	廃業
旧食品衛生法に基づく許可施設	3,561	83	0	415
改正食品衛生法に基づく許可施設	911	930	0	19
届出施設	1,464	—	—	—

② 食品等事業者に対する監視指導

監視指導計画においてランク分けした市内の飲食店、販売店、製造所及び給食施設等に対して、食品衛生監視員が立ち入りを行い、指導を実施した。

※ランク	実績件数
A (年3回)	11 件
B (年2回)	90 件
C (年1回)	1,072 件
D (適宜)	1,194 件
合 計	2,367 件

※食品等取扱い施設を、法に基づく業種分類のほか、HACCPに基づく衛生管理の必要性、取り扱う食品の流通規模又は特性、過去の食中毒事例等を考慮した上で、監視指導の重要度を評価して、A、B、C、Dの4ランクに分類した。

③ 収去検査

内容	検体数	規格基準等違反数	旧衛生規範不適合数
収去	301	0	1

④ 健康増進法等に基づく給食施設の施設数及び監視数

区 分	件数等
食品表示監視指導	510 件
表示違反疑い等情報提供	2 件
収去品の表示調査	92 品

⑤ 食品に関する苦情及び相談件数

苦情及び相談件数	247
----------	-----

⑥ 食中毒発生状況

発生日 (初発)	患者数 (人)	死者数 (人)	原因食品	原因物質	原因施設	発生要因	措置
令 3. 4. 18	1	0	バイケイソウ のお浸し	植物性自然毒	家庭	有毒植物の誤食	注意喚起
令 3. 4. 4	6	0	当該施設で調理された食事 (推定)	カンピロバクター・ジェジュニ	給食施設	加熱不十分、二次汚染 (推定)	調理業務の停止命令 3 日間
令 3. 6. 2	42	0	令 3. 6. 1 昼に当該施設で調理された食品 (推定)	ノロウイルス GⅡ	給食施設	調理従事者による二次汚染 (推定)	調理業務の停止命令 3 日間
令 3. 10. 19	10	0	令 3. 10. 19 午後に当該施設で提供された人工乳	化学物質 (亜硝酸態窒素)	病院	基準値を超えた化学物質が水に混入	書面による行政指導

⑦ 衛生講習会等実施数

区 分	回 数	参 加 者
それいけ！まえばし出前講座 (生涯学習課事業との連携)	1 回	9 人
その他の市民向け又は事業者向け講習会	7 回	193 人

3 試験検査業務

(1) 試験検査事業

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：30,335 千円 決算額：37,634 千円】

市民の食生活の安全安心を確保するため、市内で流通又は生産している食品の規格基準等の検査や食中毒事案に係る病因物質検索のための検査及び感染症や特定感染症の発生を予防しその蔓延の防止を図るための検査を実施した。

① 食品等衛生検査（微生物検査）

食品衛生法等に基づき、微生物検査用に収去された 161 件を検査した。

< 微生物検査 >

食 品 名	検体数	細菌数	大腸菌群	大腸菌	サルモネラ属菌	黄色ブドウ球菌	腸炎ビブリオ	低温細菌数	乳酸菌数	セレウス菌	クロストリジウム属菌	カンピロバクター属菌	腸管出血性大腸菌	リステリア属菌	アニサキス
魚介類	6	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-
凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	8	8	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
凍結直前加熱の 加熱後摂取冷凍食品	4	4	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品※	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉卵類及び その加工品※	5	-	5	5	5	5	-	-	-	-	5	-	-	-	-
牛乳	9	9	9	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-
乳製品	1	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類 ・氷菓	13	13	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀類及び その加工品※	12	12	6	6	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及び その加工品※	17	5	5	17	-	5	12	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子類	6	6	6	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	76	76	-	76	-	76	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	161	134	61	116	5	104	18	10	-	-	5	-	-	-	-

※かん詰・びん詰を除く。

② 食品等衛生検査（理化学検査）

食品衛生法及び食品表示法等に基づき、理化学検査用に収去または採取された 110 件を検査した。

< 理化学検査 >

食 品 名	検体数	添加物使用基準							動物用医薬品	乳等成分規格	アレルギー	指定外添加物
		保存料	品質保持剤	甘味料	小麦粉処理剤	発色剤	着色料	亜硫酸塩				
魚介類加工品※	15	6	-	5	-	4	-	-	-	-	-	-

肉卵類及び その加工品＊	9	5	-	-	-	5	-	-	4	-	-	-
アイスクリーム類 ・氷菓	7	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-
穀類及び その加工品＊	12	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及び その加工品＊	16	12	-	-	-	-	12	-	-	-	4	-
菓子類	19	6	-	6	-	-	-	-	-	-	6	1
清涼飲料水	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
その他の食品	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-
牛乳	8	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-
計	110	29	12	18	-	9	12	-	4	8	30	5

() 内は不適合件数 (内数)

※かん詰・びん詰を除く。

※微生物検査及び理化学検査の検査方法については「食品衛生検査施設における検査等の業務管理要領」に基づき作成した当所の標準作業書により実施した。また、業務管理 (GLP) の一環として (一財) 食品薬品安全センター秦野研究所の外部精度管理調査に参加した。

③ 食中毒等検査

食中毒や有症苦情の発生時には、原因究明のために喫食者や施設等の検査を実施した。

<食中毒等検査数>

(単位：件)

年 度		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
食中 毒菌	ふき取り等	21	5	29	30	30
	ふん便、吐物	33	18	33	23	16
ウィ ルス	ふき取り等	1	—	1	—	2
	ふん便、吐物	12	21	47	15	24

④ O157等感染症平常時防疫

平常時の感染症予防対策として、給食従事者・水道従事者等を対象とする定期検便 (集団) 及び一般検便を実施した。

<腸内細菌培養検査>

(単位：件)

対象者	件数
給 食	179
食品営業	177
水 道	409
その他	52
計	817

※検査項目：赤痢菌、サルモネラ属菌 (腸チフス、パラチフスを含む)、腸管出血性大腸菌O157

⑤ 感染症発生時防疫

届出感染症患者等発生時には、患者関連の検査を行い、二次感染の予防及び早期発見に努めた。

＜3類感染症届出に係る調査（腸内細菌培養検査）＞（単位：件）

対象 者 項目	本人	接触者等	計
赤痢菌	—	—	—
腸管出血性大腸菌	56	311	367
コレラ菌	—	—	—
パラチフスA菌	—	—	—

【分離菌数】

腸管出血性大腸菌 29 件

＜4類感染症届出に係る調査＞（単位：件）

対象 項目	浴槽水等
レジオネラ属菌	0

＜5類感染症届出（疑い例含む）に係る調査＞（単位：件）

対象 項目	血液等
風しん・麻しん	3

⑥ 特定感染症

H I V、梅毒等を早期に発見し、感染症の発生の予防とまん延防止を目的とする検査を実施した。

＜検査検体数＞（単位：件）

年	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
H I V抗体検査	247	167	198	0	14
梅毒抗体検査	208	146	171	0	14
H B s 抗原検査	201	138	166	0	0
H C V抗体検査	200	138	166	0	0

⑦ 家庭用品試験検査

市内で販売されている繊維製品のホルムアルデヒドについて検査したところ、有害物質を含有する家庭用品の規格基準に全て適合していた。

＜検査検体数＞（単位：件）

検体名	検査項目	検体数
繊維製品（出生後 24 月以内の乳幼児用のもの）	ホルムアルデヒド	10

令和4年度当初予算

(千円)

所属	事業名	R4年度 当初予算額	R3年度 当初予算額	増減
保健総務課	職員人件費	916,400	829,008	87,392
	救急医療事業	436	437	△ 1
	休日当番医制事業	11,978	11,978	0
	病院群輪番制病院運営事業	87,780	87,896	△ 116
	医療従事者等養成事業	23,303	30,213	△ 6,910
	休日歯科診療所補助事業	4,359	4,471	△ 112
	医療施設・設備整備補助事業	1,320	594	726
	AED設置・貸出事業	11,846	12,695	△ 849
	地域医療推進事業	87,044	87,170	△ 126
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	772,152	1,693,400	△ 921,248
	夜間急病診療所運営事業	557,077	236,783	320,294
	高齢者に優しい銭湯づくり等推進事業	500	500	0
	公衆浴場経営安定化事業	350	359	△ 9
	群馬大学医学部学会補助事業	225	400	△ 175
	水道事業会計負担事業	21,942	22,568	△ 626
	保健所管理運営事業	46,933	44,847	2,086
	健康危機管理対策事業	72,040	66,801	5,239
	医事薬事指導事業	1,081	1,006	75
	保健衛生統計調査事業	2,017	860	1,157
	保健総務課 計	2,618,783	3,131,986	△ 513,203
健康増進課	保健センター管理運営事業	33,175	56,138	△ 22,963
	健康教育・相談事業	1,421	1,492	△ 71
	健康増進等健康診査事業	77,234	94,016	△ 16,782
	がん検診事業	1,050,660	1,016,162	34,498
	骨粗鬆症検診事業	10,680	10,867	△ 187
	歯周疾患検診事業	12,475	13,371	△ 896
	肝炎ウイルス検診事業	5,048	5,102	△ 54
	健康増進事業	26,977	20,098	6,879
	食育推進事業	4,468	6,631	△ 2,163
	スマイル健康診査事業	8,515	8,561	△ 46
	健康増進課 計	1,230,653	1,232,438	△ 1,785
保健予防課	精神障害者医療	891	849	42
	予防接種事業	1,144,373	976,272	168,101
	心の健康づくり推進事業	4,056	4,116	△ 60
	難病患者地域支援事業	32,378	27,376	5,002
	結核予防事業	5,870	5,953	△ 83
	結核公費負担医療費給付事業	7,720	8,299	△ 579
	感染症予防事業	407,253	92,085	315,168
	特定感染症予防事業	5,471	5,776	△ 305
	難病患者見舞金支給事業	11,890	9,586	2,304
	小児慢性特定疾病事業	72,318	68,822	3,496
	保健予防課 計	1,692,220	1,199,134	493,086
衛生検査課	狂犬病予防事業	5,666	5,235	431
	生活衛生指導事業	3,486	3,589	△ 103
	食品衛生推進事業	7,757	7,656	101
	試験検査事業	22,807	30,335	△ 7,528
	動物愛護・管理推進事業	11,685	9,251	2,434
	衛生検査課 計	51,401	56,066	△ 4,665
合計		5,593,057	5,619,624	△ 26,567

令和４年度 各課事業概要

(１) 保健総務課

事業名	事業内容	予算額 (千円)
保健所管理運営事業	○保健所の管理、運営 ○保健所運営協議会（委員１２名） ○医療従事者等の免許証の申請受付・交付 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師等 ○骨髄移植ドナー支援事業	46,933
健康危機管理対策事業	○新型コロナウイルス感染症に対応するための受診・相談センター及び発熱外来の設置 ○新型インフルエンザ等対策などの健康危機管理対策の推進 ○前橋市災害医療保健対策会議の開催	72,040
保健衛生統計調査事業	保健衛生統計調査を行うことにより、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。 ○地域保健・健康増進事業報告（年度） ○人口動態調査（通年） ○医療施設動態調査（毎月） ○国民生活基礎調査（６月） ○社会保障・人口問題基本調査（６月～７月） ○医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年１２月）	2,017
救急医療事業	救急医療業務を円滑に進めるため、医療機関及び関係団体で運営する事業に対し、負担金及び補助金を交付する。 ○前橋市救急医療懇話会補助金・負担金 ○群馬県統合型医療情報システム運営費負担金	436
夜間急病診療所運営事業	夜間及び感染症流行期の休日昼間の急病患者に対する応急診療を行うため、夜間急病診療所を開設し、診療業務を前橋市医師会へ委託する。 ○前橋市夜間急病診療所 (前橋市朝日町４－９－５ 前橋医療センター１階)	557,077
病院群輪番制病院運営事業	○内科系・外科系について、市内４病院（日赤、済生会、群中、群大）に、平日午後６時～翌日午前９時まで、土曜・日曜・祝日午前９時～翌日午前９時までの間、二次搬送病院としての受入業務とともに、消防局からの救急搬送患者受入業務を委託する。 ○産婦人科系について、市内病院（日赤、群中等）に、日曜・祝日午前９時～午後６時までの間、二次搬送病院としての受入業務を委託する。	87,780
休日当番医制事業	在宅当番医制による休日診療（内科、小児科、外科、婦人科、耳鼻科、眼科）を実施し、休日の市民の救急医療を確保するため、前橋市医師会に休日診療業務を委託する。	11,978
休日歯科診療所補助事業	休日の歯科診療を確保するため、前橋市歯科医師会が運営する休日歯科診療所に対し補助を行う。 ○前橋市歯科医師会休日診療所 (前橋市岩神町２－１９－９ 前橋市歯科医師会館内)	4,359
医療施設・設備整備補助事業	前橋市歯科医師会の休日歯科診療機器導入に対して補助を行い、医療体制の充実を図る。	1,320
AED設置・貸出事業	市内の救急救命率を向上するため、市内コンビニエンスストア及び市有施設へAED（自動体外式除細動器）を設置するとともに、地域の体育祭やお祭り等のイベント時に必要に応じてAEDを貸出す。	11,846

事業名	事業内容	予算額 (千円)
地域医療推進事業	地域において必要とされる不採算医療等の機能を担う救急告示病院である公的病院等の運営に要する経費に対して補助を行い、地域医療の確保及び充実に図る。	87,044
医療従事者等養成事業	臨床研修医及び看護学生等の実地研修を実施するとともに、看護師等養成所の運営に要する経費に対して補助を行い、医療従事者の確保を図る。 ○実習受入 臨床研修医・医学生・看護（保健）学生等	23,303
群馬大学医学部学会補助事業	専門知識の習得や高度な最新医療の普及を図る学会に補助を行い、地域医療の向上を推進する。	225
高齢者に優しい銭湯づくり等推進事業	高齢者や障害者が安心して公衆浴場を利用できるよう、公衆浴場の設備改善に対し、補助を行う。	500
公衆浴場経営安定化事業	保健衛生の向上に寄与し、公共性の高い公衆浴場の経営安定・継続を図るため、運営費の補助を行う。	350
水道事業会計負担事業	土地区画整理事業等に伴う配水管布設費に対する出資及び水道事業会計経費の負担をすることにより、地域の公衆衛生の確保を図る。	21,942
医事薬事指導事業	医療機関や薬局等への許認可、監視指導などを通じて、市民が安心して利用できる医療環境づくりを推進する。 ○医療機関等施設数（令和4年3月末現在） 病院：20施設 医科診療所（有床）：16施設 医科診療所（無床）：325施設 歯科診療所：204施設 助産所：3施設 あん摩・はり・きゅう施術所：269施設 柔道整復施術所：177施設 ○薬局等施設数（令和4年3月末現在） 薬局：174施設 医薬品販売業：134施設 医療機器等販売業：1,024施設 毒物劇物販売業：153施設 再生医療等製品販売業：3施設	1,081

（２）健康増進課

事業名	事業内容	予算額 (千円)
保健センター管理運営事業	○保健センターの管理、運営 ○会計年度任用職員等の任用、研修・会議出席など	33,175
健康教育・相談事業	生活習慣病の予防やその他健康の保持増進に関する事項について、保健師・看護師・管理栄養士・栄養士・歯科衛生士・健康運動指導士の職種が連携し、健康教育・健康相談を行う。	1,421
健康増進等健康診査事業	○生活保護受給者等の健康診査の実施 ○市追加検査の実施	77,234

事業名	事業内容	予算額 (千円)
がん検診事業	○がんの早期発見とがんによる死亡を減少させるため、各種がん検診を実施する。 ・胃がん検診 : 対象者 40 歳以上の人 ・大腸がん検診 : 対象者 40 歳以上の人 ・子宮頸がん検診 : 対象者 20 歳以上の女性 ・乳がん（甲状腺）検診 : 対象者 40 歳以上の女性 ・胸部（結核・肺がん）検診 : 対象者 40 歳以上の人 ・前立腺がん検診 : 対象者 50 歳以上の男性	1,050,660
骨粗鬆症検診事業	○早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を改善・予防するために骨粗鬆症検診を実施する。 ・対象者：年度 40・45・50・55・60・65・70 歳になる女性	10,680
歯周疾患検診事業	○高齢期における健康を保持し、食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防するため歯周疾患検診（成人歯科健康診査）を実施する。 ・対象者：年度 20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70 歳になる人、前年度 75 歳になった生活保護受給者等	12,475
肝炎ウイルス検診事業	○C型肝炎は自覚症状が乏しく、長期的には肝硬変、肝がんの発症が考えられるため肝炎ウイルス検診を実施する。 ・対象者：年度 40 歳になる人・41 歳以上の人で過去に肝炎ウイルス検診を受けなかった人	5,048
健康増進事業	○健康増進計画（健康まえばし 21）の推進を図る。 ○健康づくり推進協議会（委員 18 名） ○生活習慣病予防事業 ○まえばしウエルネス登録企業との協働により、働きざかり世代の健康づくりの推進を図る。 ○「みんなですすめる歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、妊娠期から高齢期までの切れ目のない歯と口腔の健康づくりの推進を図る。 ○保健推進事業（保健推進員数：650 名）	26,977
食育推進事業	○食育の総合的、計画的な普及・啓発事業を実施する。 ○第 3 次食育推進計画（元気 まえばし 食育プラン）の推進を図る。 ○食育推進会議（委員 19 名） ○食生活改善推進事業（食生活改善推進員数：317 名）	4,468
スマイル健康診査事業	○若年層における健康管理、増進のために健康診査を実施し、結果により必要な人に受診勧奨や保健指導を実施する。 ・対象者：18 歳から 39 歳	8,515

（３）保健予防課

事業名	事業内容	予算額 (千円)
精神障害者医療	精神科通院患者の経済的負担の軽減を図る。 ○自立支援医療費（精神通院医療）の申請受付	891

事業名	事業内容	予算額 (千円)
予防接種事業	個別による予防接種を実施する。 ○予防接種法に基づく定期接種 ロタ、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、麻しん風しん混合（幼児・成人男性）、水痘、日本脳炎、ジフテリア・破傷風、ヒトパピローマウイルス、高齢者インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌 ○任意予防接種 おたふくかぜ、成人風しん（麻しん風しん混合）	1,144,373
心の健康づくり推進事業	○精神保健福祉に関する正しい知識の普及及び相談等を実施し、精神保健福祉対策の推進を図る。 ○自殺対策では人材育成や普及啓発事業等を実施する。	4,056
難病患者地域支援事業	難病患者に対し、総合的な相談・支援を行うとともに在宅療養上の適切な支援を行い安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質の向上を図る。 ○難病相談会・交流会の開催 ○難病患者在宅支援、在宅療養支援計画策定・評価事業 ○難病窓口相談 ○難病療養者患者療養支援実務者会研修会の開催 ○災害対策 ○難病対策協議会（群馬県・前橋市・高崎市共同開催） ○特定疾患医療給付及び特定医療費支給認定中核市委託事務 ○難病患者更新申請費用助成事業	32,378
結核予防事業	結核に対する正しい知識の普及啓発、患者への治療支援活動、患者家族等に対する健康診断を実施し、結核のまん延防止を図る。 ○結核予防に関する普及啓発 ○患者管理、管理検診 ○結核患者に対するDOTS（直接服薬確認療法）事業 ○接触者健診 ○私立学校新入生の定期健康診断に要する費用補助	5,870
結核公費負担医療費給付事業	結核の適正な医療を普及する。 ○結核入院患者に対する医療費給付 ○結核一般患者に対する医療費給付 ○結核指定医療機関	7,720
感染症予防事業	感染症予防のための各種事業を行い、発生動向を把握し、感染源の究明と感染の拡大を防止し、市民の健康保持を図るとともに、患者に対し適切な医療を提供する。 ○感染症発生動向調査 ・感染症発生届と感染症指定届出機関からの週報と月報の受理 ・感染症発生時の対応 ・季節性インフルエンザ対策 ・積極的疫学調査（患者等調査）と健康相談 ○施設と連携し感染症のまん延防止対策指導 ○感染症対策研修会の開催 ○感染症診査協議会の開催	407,253
特定感染症予防事業	エイズ・性感染症・肝炎についての相談及び検査事業 ○毎週水曜日午前中予約制（匿名無料） HIVは迅速検査 ○風しん抗体検査 エイズ対策促進事業 ○HIV検査普及週間 ○世界エイズデーキャンペーン ○エイズ講演会 ○啓発資材・パンフレット等配布	5,471

事業名	事業内容	予算額 (千円)
難病患者見舞金支給事業	難病の患者又は保護者に対し見舞金を支給することにより、患者とその家族を慰労し、もって福祉の増進を図る。 ○難病医療法に規定する指定難病、小児慢性特定疾病により入院・通院治療を受けている者又は保護者に対し、見舞金を支給。	11,890
小児慢性特定疾病事業	18歳未満(引き続き治療が必要と認められる場合には20歳未満)の児童が、国が定める疾病に罹った場合、医療費を補助する。 ○小児慢性特定疾病医療の認定等・自立支援事業の実施 ○指定医・指定医療機関の管理等	72,318

(4) 衛生検査課

事業名	事業内容	予算額 (千円)
狂犬病予防事業	狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射を実施することにより、公衆衛生の向上を図る。 ○犬の登録と鑑札の交付 ○狂犬病予防注射の実施と注射済票の交付	5,666
生活衛生指導事業	生活衛生営業施設における衛生環境を確保するため、各種事業を実施する。 ○生活衛生営業施設に対する許認可 ○生活衛生営業施設の監視指導 ・理容所、美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場 ・特定建築物、専用水道、小水道施設、遊泳用プール ○営業者に対する各種啓発事業 市民の生活環境における衛生を確保するため、各種事業を実施する。 ○スズメバチの巣の駆除に対する助成金の交付 ○衛生害虫に関する相談等	3,486
食品衛生推進事業	健康な市民生活の基礎となる食の安全安心を確保するため、各種事業を実施する。 ○食品営業施設に対する許認可 ○前橋市食品衛生監視指導計画に基づく、営業施設の監視指導及び食品検査のための収去 ○食中毒の原因究明と拡大防止対策 ○消費者、事業者に対する食中毒予防の啓発 ・講習会、イベントの実施 ○食品表示の監視指導	7,757
試験検査事業	公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって市民の健康な生活を確保するため、各種検査事業を実施する。 ○市内に流通している食品の規格基準等の検査 ○食中毒事案に係る病因物質検索のための検査 ○感染症関連の検査 ○特定感染症関連の検査 ○一般、定期等の検便検査	22,807
動物愛護・管理推進事業	人と動物の共存、動物愛護精神の高揚を目的とし、市民に対して動物の適正な飼養・保管等に関する普及・啓発事業を実施する。 ○猫の去勢・不妊手術に対する助成金の交付 ○犬・猫の譲渡事業 ○犬・猫に対する終生飼養の相談 ○負傷動物の保護・治療 ○動物取扱業者に対する許認可・指導	11,685

新型コロナワクチン接種の進捗状況等について

1 ワクチン接種事業の概要

(1) 12歳以上のワクチン接種

区分	接種対象者	接種開始日
1・2回目接種	12歳以上の者	令和3年2月17日
3回目接種	2回目接種から5カ月経過した12歳以上の者	令和3年12月1日
4回目接種	3回目接種から5カ月経過した60歳以上の者 または18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者	令和4年5月25日

※接種期間は令和4年9月30日まで

(2) 5歳から11歳までのワクチン接種（小児接種）

接種回数	1・2回目の接種間隔	接種期間
2回	通常3週間	令和4年3月10日から令和4年9月30日まで

(3) 参考：接種実施経過（%数値は記載月における月末時点の各接種率）

R3. 3月	8月	10月	12月	R4. 3月	5月	7月
初回接種（1・2回目）						
	56.1%	85.3%				
				3回目接種		
			1.3%	65.0%	78.4%	
						4回目接種
				小児接種（1・2回目）		
				6.1%	16.4%	18.3%

2 ワクチン接種体制（令和4年7月5日現在）

区分	場所	ワクチンメーカー	箇所数	実施時間
個別接種	市内病院 診療所	ファイザー	166か所	医療機関の診療日・診療時間等
		モデルナ	78か所	
		小児ファイザー	22か所	
集団接種	前橋市総合 福祉会館	ファイザー	1か所	金曜・土曜 13:00～15:00
		モデルナ		木曜 13:00～15:00 日曜 10:00～12:00
訪接種	高齢者施設 等への巡回	ファイザー モデルナ	—	施設と医療機関とで調整

3 進捗状況等（令和4年7月5日現在）

(1) 12歳以上のワクチン接種

・4回目の接種状況

年齢区分	対象者数	接種回数	予約数	接種見込率
60歳以上	106,620人	4,791回	48,176回	49.7%
50歳代	34,763人	175回	383回	1.6%
40歳代	29,624人	98回	147回	0.8%
30歳代	19,711人	37回	54回	0.5%
20歳代	16,414人	22回	26回	0.3%
18～19歳	2,899人	0回	2回	0.1%
合 計	210,031人	5,123回	48,788回	25.7%

・1～3回の接種状況

接種回数	対象者数	接種回数	予約数	接種見込率
1回目	303,816人	267,470回	73回	88.1%
2回目	303,816人	266,509回	122回	87.8%
3回目	266,509人	215,538回	1,227回	81.3%

※R4.3.31時点に比べ1回目及び2回目接種回数・接種率の減少した理由は、接種者の死亡や転出したことにより接種回数が減ったことによるもの

(2) 5歳から11歳までのワクチン接種（小児接種）

接種回数	対象者 接種回数	接種回数	予約数	接種見込率
1回目	19,255人	3,621回	79回	19.2%
2回目	19,255人	3,171回	180回	17.4%
合 計	38,510回	6,792回	259回	18.3%

(3) 4回目接種における基礎疾患の接種券発行件数

接種区分	医療機関・団体数	申請開始日	発行件数
医療従事者	149	5月18日	676件
高齢者施設	38	5月20日	104件
市 民		6月1日	1,728件
計			2,508件

各種がん検診の受診状況について

- ◇ がんは日本において2人に1人がかかり、死因別でも1位となっています。
- ◇ 罹患者は1985～2012年の間に約2.5倍に増加しています。(国立がん研究センター調査)
- ◇ 前橋市においてもがんは死因割合1位(死亡割合:24.6%)を占めています。(下図参照)
- ◇ がん検診の目的は、自覚症状のないうちに早期発見、治療を行うことで、がんによる死亡を減少させることです。

◆前橋市の各種がん検診受診人数と受診率および検診内容

		H29①	H29②	H30	R01	R02	R03	検診内容
肺がん	%	41.5	23.4	23.4	23.6	19.3	21.0	40歳以上、
	人数	49,433	49,433	49,517	50,238	41,188	44,762	胸部X線・喀痰検査
胃がん	%	30.3	17.1	17.2	17.0	13.2	15.0	40歳以上、
	人数	36,111	36,111	36,379	36,236	28,138	31,896	X線又は内視鏡検査
大腸がん	%	36.3	20.5	20.4	20.4	16.8	18.3	40歳以上、
	人数	43,209	43,209	43,227	43,396	35,818	39,051	便潜血検査
子宮頸がん	%	26.0	15.1	15.2	15.5	12.4	14.3	20歳以上女性、
	人数	21,938	21,938	22,060	22,569	18,010	20,721	内診・細胞診
乳がん	%	25.7	16.7	16.6	17.1	13.3	15.3	40歳以上女性、
	人数	18,550	18,550	18,534	19,079	14,926	17,117	視触診・マンモグラフィ
前立腺がん	%	40.3	22.9	22.9	22.8	18.9	20.2	50歳以上男性、
	人数	17,190	17,190	17,285	17,362	14,561	15,743	PSA血液検査
計	%	33.37	19.28	19.31	19.45	15.65	17.35	
	人数	186,431	186,431	187,002	188,880	152,641	169,290	

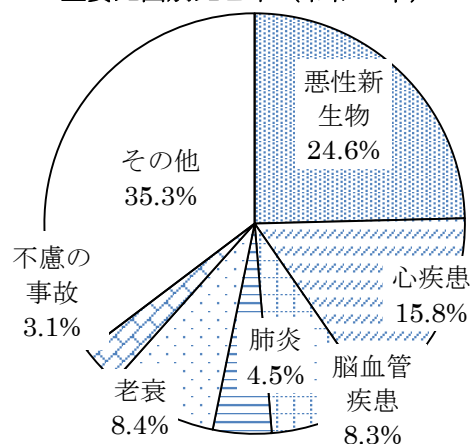
受診率＝受診者数/対象者数で計算 対象者＝H29①：推計値、H29②～R03：対象年齢の全住民

◆参考／がん検診受診率（地域保健・健康増進事業報告）

令和3年度	肺	胃	大腸	子宮頸	乳
国保加入者%	29.4	27.6	26.0	22.7	26.3
全住民%	13.9	18.3	13.7	22.8	24.2

- 本報告は74歳以下の受診者を対象としている。
- 前立腺がん検診は国の推奨する検診ではないため対象外
- 胃、子宮頸、乳がん検診の2年連続受診者は対象から除外

主要死因別死亡率（令和2年）



【令和3年度がん検診の実績と取組】

- ・令和3年度の受診者は令和2年度と比較して16,649人増加し、率では1.7ポイント増えた。これは、コロナ禍における予約制なども定着し始め、受診控えはまだあるものの、受診に対する関心は増えてきていると思われる。
- ・全国的に見ると指定都市・中核市の中で本市のがん検診受診率は、H28～H30年度（3年連続）において全て第1位であり、現在でも高い水準にある。
- ・受診率向上に向けた取組としては、受診対象者全員に対する受診シールの郵送、広報まえばし、ホームページ、ポスター、チラシ、回覧などによる周知、啓発などを重層的に実施した。
- ・集団健診では、土曜、日曜日の検診実施や婦人科検診における女性医師による健診日を設けるなど、受診しやすい環境づくりに努めた。

令和4年度からのがん検診等について

前橋市が実施しているがん検診等の成人健診（検診）について、令和4年度から次のとおり変更となっております。

- 1 胃がん・子宮頸がん・乳がん検診の受診間隔を、国の指針に則り2年に1回に変更しました。
- 2 がん検診や成人歯科健診など、1健診（検診）ごとに500円を自己負担いただくことになりました。ただし、肝炎ウイルス検診及び国保特定健診などの健康診査は無料です。

なお、今年度のがん検診等の受診シールは、6月7日に発送しました。来年度以降も、受診シールの発送は6月となります。

○今年度からの変更内容

	対象年齢 ※変更なし	令和 4 年度以降	
		受診料	実施間隔
肝炎ウイルス検診	40 歳／41 歳以上の 未 受 診 の 方	無料	生涯 1 回
健康診査 （特定/後期高齢/健康増進健診）	40 歳以上の前橋市 国保／後期高齢／ 生 保 等 の 方		5 0 0 円 （税込）
胸部（結核・肺がん）検診	4 0 歳 以 上 の 方		
喀痰細胞診検査 （胸部検診受診者のうち、50 歳以上で喫煙指数 600 以上が検査対象）			
大腸がん検診			
前立腺がん検診	50 歳以上の男性	2 年に 1 回	
胃がん検診	4 0 歳 以 上 の 方		
子宮頸がん検診	20 歳以上の女性		
乳がん（甲状腺）検診	40 歳以上の女性	5 年に 1 回	
骨粗鬆症検診	40～70 歳の女性		
成人歯科健康診査	2 0 歳 以 上		

（※）生保受給者等の自己負担はありません。

（※）喀痰細胞診検査を実施する場合は、胸部検診500円に加えて別途500円が必要。

成人歯科保健事業について

1 令和3年度の取組

- ・成人歯科健診(20~70歳まで、5歳ごと実施)の開始時期をコロナ前と同じ5月からとしました。
 - ・年代別の推奨取組チラシを市内医療機関にて配布・掲示を行いました。
 - ・若い世代向けの啓発として、市内大学・専門学校31校に対し成人歯科健診受診勧奨掲示用ステッカーを送付、月1回の健康情報の配信を開始しました。
 - ・働く世代の歯科保健行動を把握するため、アンケート調査を実施しました。
- 対象 (1)市民(第一生命：包括連携協定企業と協力) (2)市職員

受診勧奨掲示用ステッカー



2 成人歯科健診結果(全対象者)

- ・受診率は前年度と比較し0.3ポイント増加しました。健診結果の内訳では、異常なしが0.5ポイント増加、要指導が0.6ポイント減少しました。

	対象者数			受診者数			受診率			健診結果		
	対象者数	男性	女性	受診者数	男性	女性	受診率	男性	女性	異常なし	要指導	要精検
令和元年度	46,249	23,456	22,793	2,823	822	2,001	6.1%	3.5%	8.8%	6.0%	25.4%	68.6%
令和2年度	44,518	22,589	21,929	2,205	641	1,564	5.0%	2.8%	7.1%	5.9%	25.8%	68.3%
令和3年度	43,524	22,068	21,456	2,308	764	1,544	5.3%	3.5%	7.2%	6.4%	25.2%	68.4%

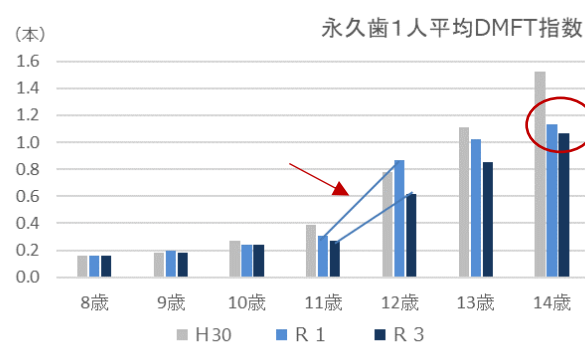
3 歯科保健の課題と今後の取組

(1)年齢別 DMFT 指数*の増加(単位：本)

増加スピードはややゆるやかになったが、指数は14歳で前年に追いつく結果に。

→中学生に絞った啓発を企画実施。

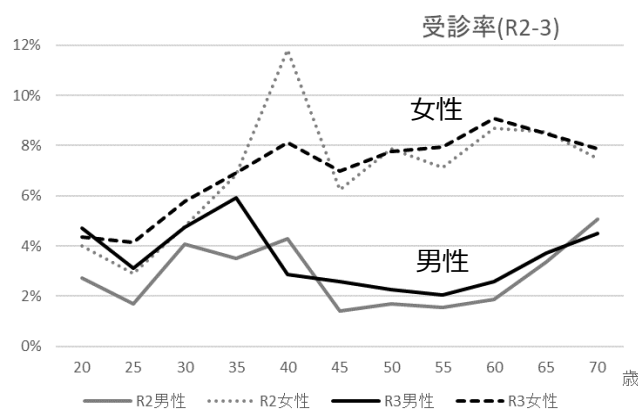
*DMFT 指数(=被検者全員の DMF 歯の合計/被検者数)
D 未処置歯、M う歯が原因の喪失歯、F う歯が原因で処置された歯、T は permanent tooth-surface の略。



(2)成人歯科健診性別・年齢別受診率

受診状況に性差。男性の受診率が女性に比べ、全体的に低い。

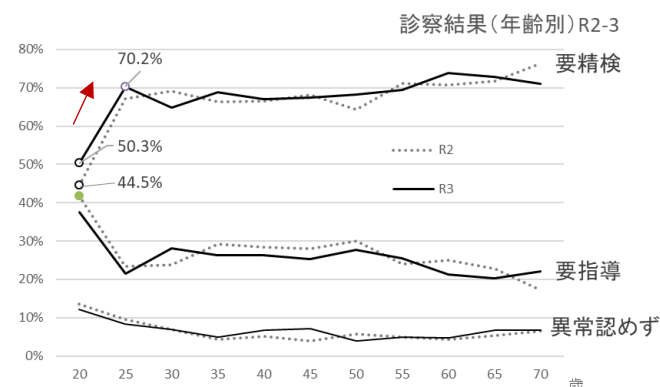
→啓発を企業経由や動画活用など、情報の内容、配信媒体・場所を変更し、対象者に届く方法をさらに工夫。



(3)成人歯科健診年齢別診察結果

20歳から25歳で要精検率が急増。

→受診勧奨ハガキを25歳に設定し送付。早期受診を促進。かかりつけ歯科医を持つきっかけづくりを狙う。



令和3年度 自殺対策の取組み（保健予防課）

1 自殺者数の概要

【前橋市】

年別	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
総数	66 人	66 人	57 人	61 人	55 人
対前年増減数	4 人	0 人	-9 人	4 人	-6 人
自殺死亡率	19.47	19.51	16.89	18.15	16.42

【全国】

年別	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
総数	21,127 人	20,668 人	19,974 人	20,907 人	20,820 人
対前年増減数	-576 人	-459 人	-694 人	933 人	-87 人
自殺死亡率	16.52	16.18	15.67	16.44	16.44

2 自殺対策の取組み

(1) ゲートキーパー研修（申込型研修）

	開催日	会場	参加者数	備考
1	R3.4.2 (金)	市庁舎 11 階	84 人	新規採用職員研修 市職員 1 時間
2	R3.6.9 (水)	大渡自動車学校	21 人	職場内研修会 一般成人 1 時間
3	R3.6.23 (水)	第二コミセン	35 人	自殺予防実務者研修会 市職員 3 時間
4	R3.6.24 (木)	県立勢多農高校	47 人	出前講座教職員 1.5 時間
5	R3.9.6 (月) ～9.17 (金)	動画配信 (新規)	61 人	公募一般成人オリジナル動画 1 時間
6	R3.10.1 (金) ～11.26 (金)	動画配信	119 人	前橋水道局職員 9 月動画 と同内容 11 時間
7	R3.10.29 (金)	前橋国際大学	12 人	寄付講座学生 1.5 時間
8	R3.11.10 (水)	市庁舎 11 階	23 人	自殺予防実務者研修会 市職員 3 時間
9	R3.11.26 (金)	オンライン研修	11 人	公募 一般成人 1.5 時間
10	R3.12.19 (日)	江木町多目的研修会場	24 人	出前講座 一般成人 1 時間
11	R3.12.24 (金)	SAKURA 前橋センター	10 人	出前講座 一般成人 1.5 時間
12	R4.2.18 (金)	済生会病院	30 人	出前講座 一般成人 1 時間
13	R4.2.15(火) ～3.15(火)	動画配信	28 人	公募 一般成人 県作成 動画利用 1 時間
計			620 人	

(2) ゲートキーパー研修 (YouTube 動画) (新規)

	研修名
1	大切な命を守るためにできること
2	メンタルヘルスファーストエイド
3	自殺を考えている人の心理
4	自殺の危険因子、防御因子
5	避けたい対応編
6	正しい対応編

3 周知・啓発活動

(1) 大学への働きかけ (新規)

各大学に出向き、メンタルヘルスを含む健康相談体制を確認し、前橋市における精神保健相談業務及び相談機関一覧について情報を提供。

	日 時	学 校 名
1	R3. 4. 22 (木) 午前	群馬大学健康支援センター
2	R3. 4. 27 (火) 午前	前橋工科大 保健室
3	R3. 5. 17 (月) 午後	群馬医療福祉大学 前橋校保健室
4	R3. 5. 26 (水) 午前	前橋国際大学 保健室

(2) 勤労者への働きかけ (新規)

① ウェルネス企業への自殺予防の普及啓発

健康増進課が発行しているウェルネス通信に自殺予防の普及啓発のため、メンタルヘルス対策の記事を掲載。(6月)

② 「糸都」への掲載

前橋市商工会議所で発行している情報誌「糸都」に企業内ゲートキーパー研修の案内を掲載。(9月号)

(3) ブックキャンペーン

① 市立図書館本館 (R4. 2. 15-3. 13)

② 市立図書館南橋分館 (R3. 8. 24-9. 8)

③ 市立図書館東分館 (R3. 9. 10-9. 27)

④ 工科大図書館 (新規) (R3. 10. 1-11. 30)

(4) その他

① デジタルサイネージを使った啓発

市役所 1 階総合案内横、東京電力パワーグリッド前 (9月)

② 相談機関一覧表等を配布

アクエル前橋内の前橋市高校生学習室 (3月)

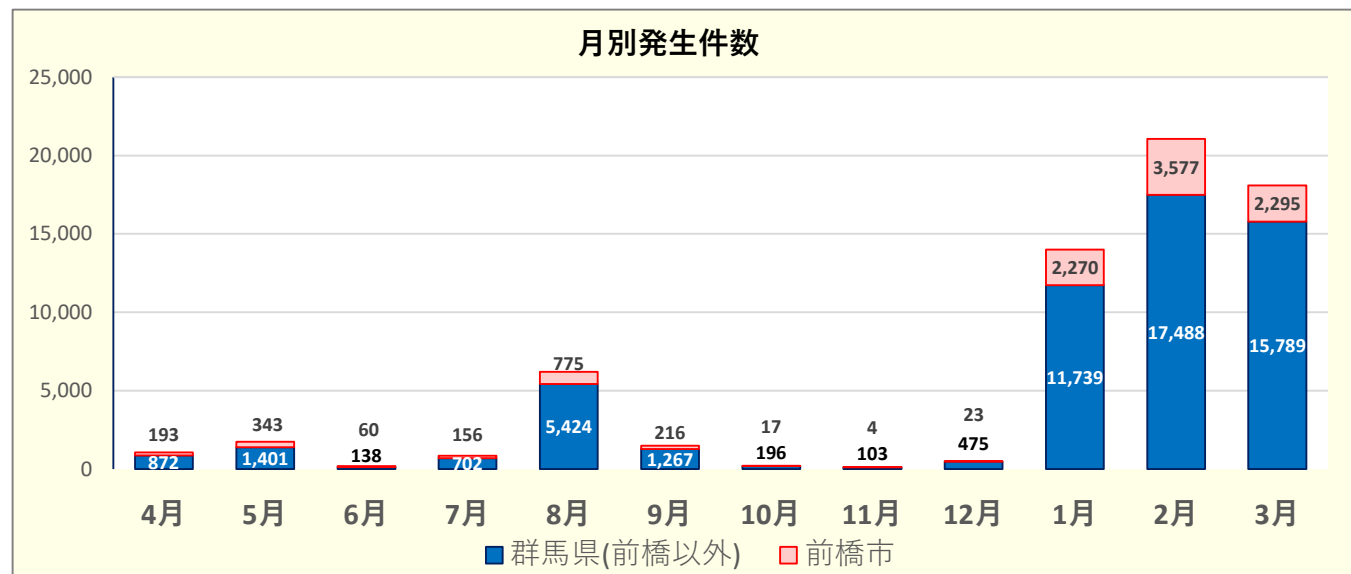
新型コロナウイルス感染症の状況等について

(令和3年4月～令和4年3月)

1 患者発生状況

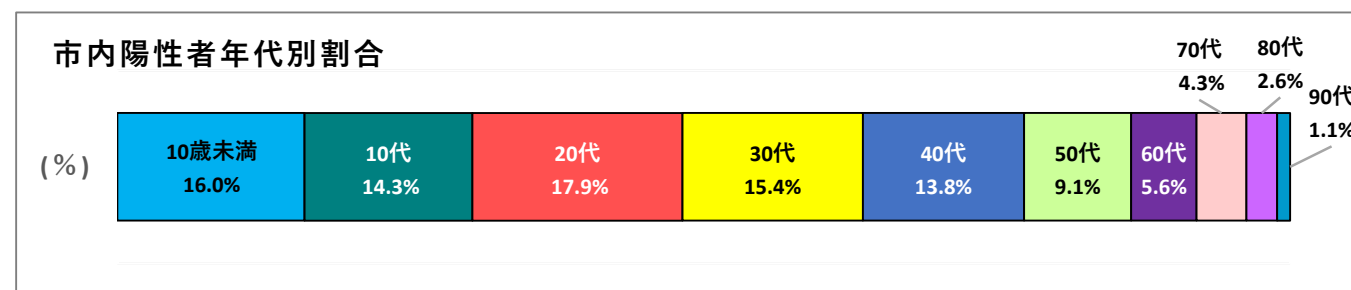
(1) 月別陽性者発生件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
群馬県 (前橋市含む)	1,065	1,744	198	858	6,199	1,483	213	107	498	14,009	21,065	18,084	65,523
	1.6%	2.7%	0.3%	1.3%	9.5%	2.3%	0.3%	0.2%	0.8%	21.4%	32.1%	27.6%	
前橋市	193	343	60	156	775	216	17	4	23	2,270	3,577	2,295	9,929
	1.9%	3.5%	0.6%	1.6%	7.8%	2.2%	0.2%	0.0%	0.2%	22.9%	36.0%	23.1%	



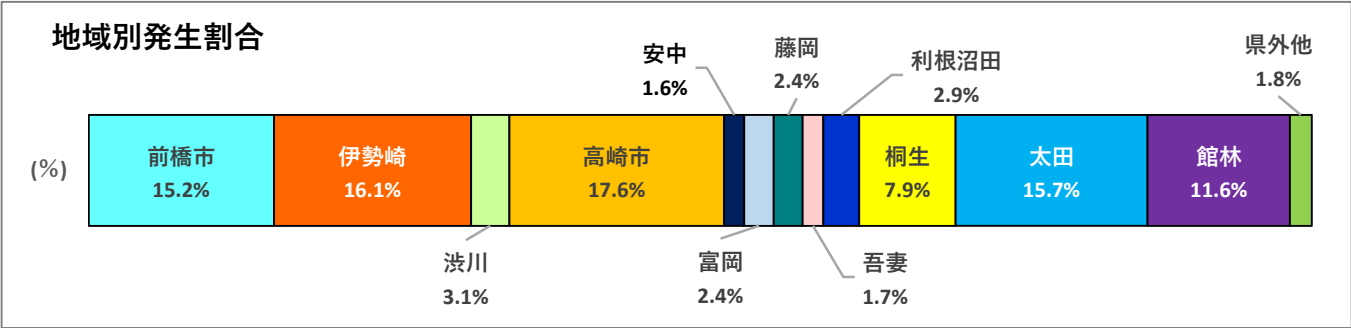
(2) 市内年代別陽性者発生件数

年代	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	計
4月	4	21	49	29	29	27	14	5	9	6	193
5月	11	23	68	44	37	39	37	39	30	15	343
6月	2	0	27	8	7	2	5	5	2	2	60
7月	19	12	47	27	30	12	6	1	2	0	156
8月	54	98	235	138	100	91	39	10	9	1	775
9月	31	13	60	36	25	22	9	13	3	4	216
10月	4	1	5	1	0	4	0	1	1	0	17
11月	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	4
12月	1	0	4	8	3	4	2	0	1	0	23
1月	263	348	426	327	314	216	133	128	84	31	2,270
2月	791	497	463	546	500	296	187	161	92	44	3,577
3月	405	408	393	363	320	192	121	59	27	7	2,295
計	1,585	1,421	1,778	1,527	1,366	906	553	423	260	110	9,929



(3) 県内地域別居住地発生件数

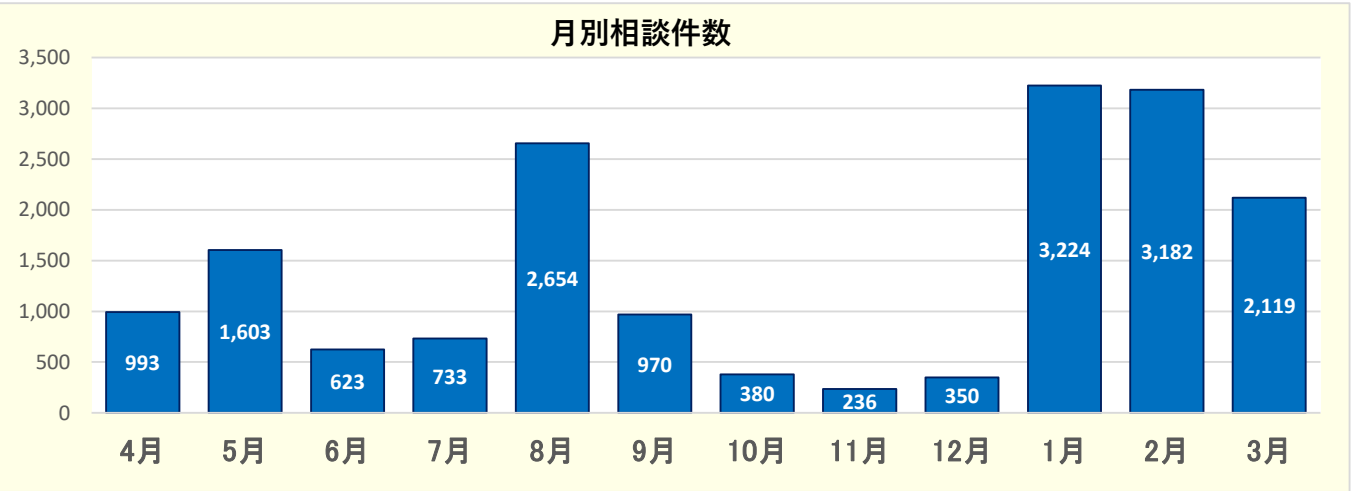
地域	前橋市	伊勢崎	渋川	高崎市	安中	富岡	藤岡	吾妻	利根沼田	桐生	太田	館林	県外他	計
4月	194	182	25	222	31	48	39	1	23	43	161	86	10	1,065
5月	342	335	52	381	49	43	41	21	102	81	178	100	19	1,744
6月	60	27	6	27	5	2	12	5	2	9	25	14	4	198
7月	156	82	29	136	8	4	11	5	9	44	180	140	54	858
8月	775	1,229	150	830	86	109	74	57	71	404	1,286	950	178	6,199
9月	216	348	41	187	16	13	34	31	26	81	247	211	32	1,483
10月	17	46	1	11	2	1	4	0	19	41	52	11	8	213
11月	4	19	1	5	0	0	0	0	0	35	28	15	0	107
12月	23	126	12	25	2	2	2	2	1	72	152	61	18	498
1月	2,270	2,421	432	2,863	258	449	341	268	361	904	1,932	1,356	154	14,009
2月	3,577	3,092	691	3,866	300	644	425	391	667	1,748	2,713	2,600	351	21,065
3月	2,295	2,646	614	2,957	319	261	571	323	650	1,698	3,331	2,087	332	18,084
累計	9,929	10,553	2,054	11,510	1,076	1,576	1,554	1,104	1,931	5,160	10,285	7,631	1,160	65,523



2 受診・相談センター相談受付状況

(1) 相談件数

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	993	1,603	623	733	2,654	970	380	236	350	3,224	3,182	2,119	17,067
1日平均件数	33.1	51.7	20.8	23.6	85.6	32.3	12.3	7.9	11.3	104.0	113.6	68.4	46.8



今期のインフルエンザ発生動向について

1. インフルエンザの流行状況

○流行入り

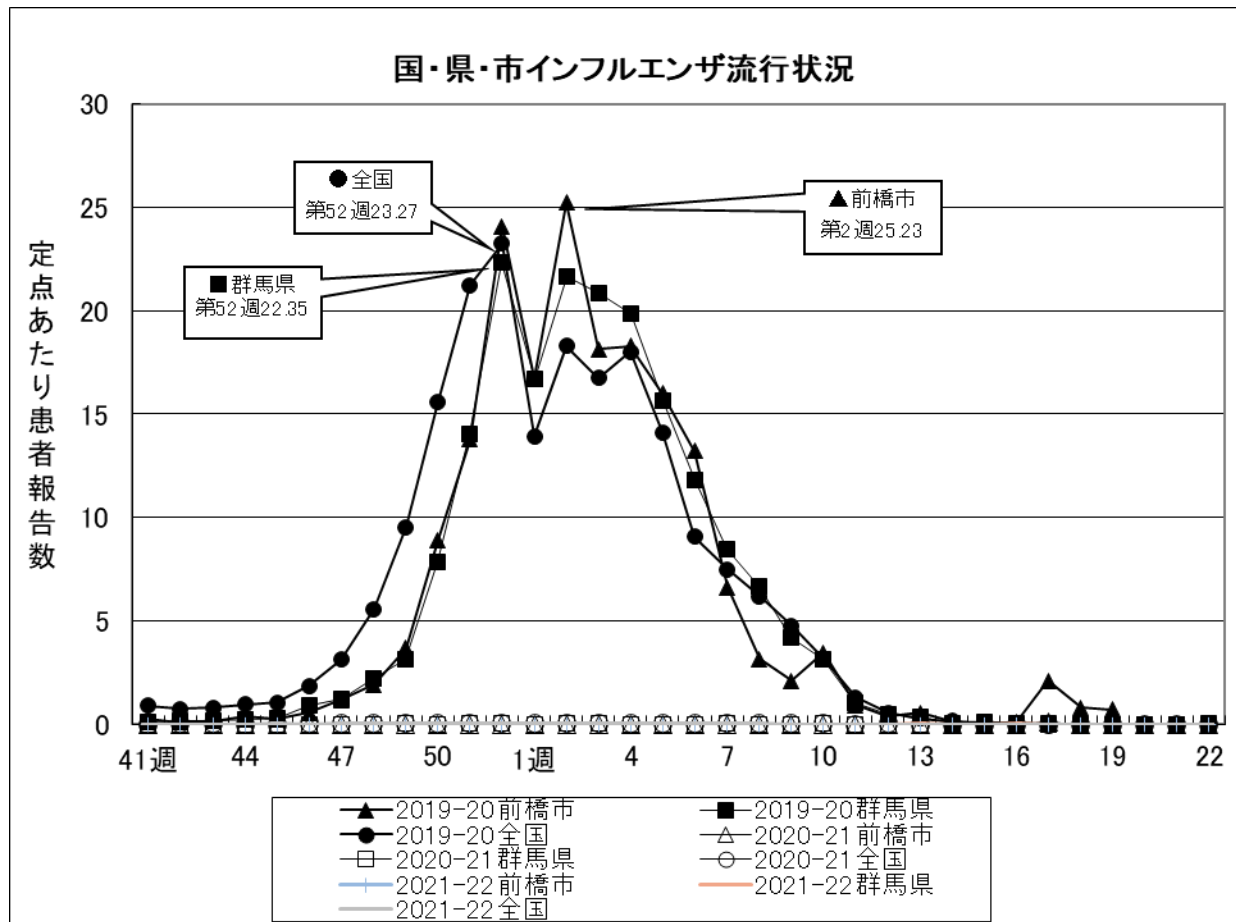
- ・ 全国・県・市ともに、インフルエンザ定点あたりの報告数が1.0を超えないため流行入りはなかった。

○参考

- ・ 最大値として、全国では2021年第45週～2022年第8週(11月8日～2月27日)に継続して0.01、県では、2022年第1、13、16週(1月3日～9日、3月28日～4月3日、4月18日～24日)に0.01、市では、年間通じて0.00であった。

○2019-20年流行、2020-21年流行との比較

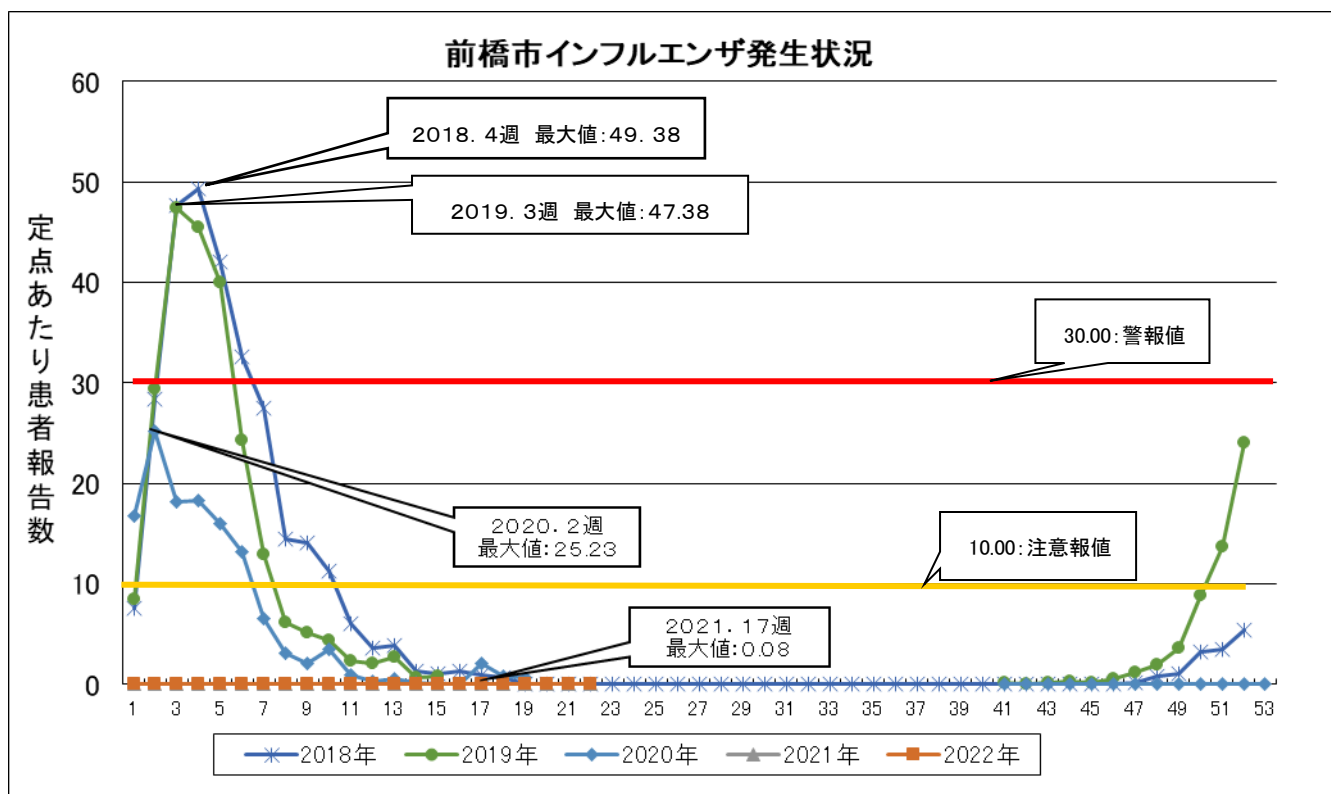
- ・ 2019-20年の流行は、全体的な流行の拡大は11月中旬からとなっており、流行のピークは全国・県で第52週、市では第2週であった。
- ・ 2020-21年及び2021-22年の流行は全国・県・市ともに認められなかった。



2. 前橋市のインフルエンザ発生状況(2018年～2022年)

○直近5カ年の流行状況(2018年～2022年)

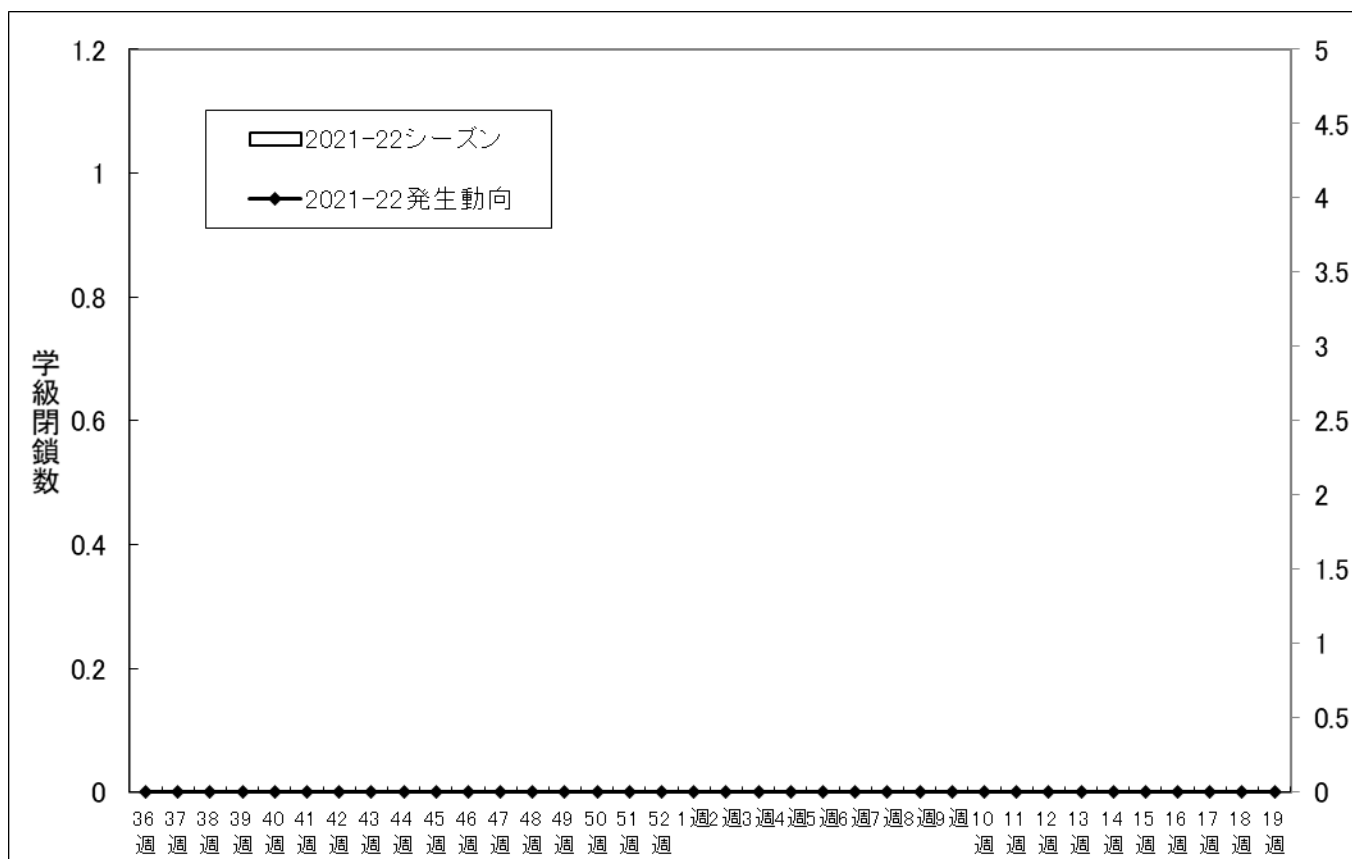
- ・ 2021年、2022年は、流行が認められなかった。
- ・ 2020年は、流行の始まりは、2017年同様早かった。また、2017年以来警報値(30.00)は超えなかった。
- ・ 2019年は、流行の始まりは早く急激に増加し、急激に減少したため流行期間は短かった。
- ・ 2018年は、流行の始まりは早く急激に増加した。



3. 前橋市のインフルエンザ発生動向と学級等閉鎖状況

○2021-22 シーズンの学級等閉鎖状況

- ・ 2021-22 シーズンの学級等閉鎖は、0 件であった。



猫の去勢・不妊手術費補助金交付事業について

1 事業概要

飼い主による所有権放棄、または拾得物として保健所に引き取られ、殺処分となる猫の大半が子猫であるという現状を踏まえ、望まれない妊娠により生まれてしまう猫を減らすことを目的として、猫の飼い主等に対して去勢・不妊手術費用の一部を補助します。

なお、多くの利用があることから、令和4年度より通年受付としたため当初予算増額となっております。

2 補助内容 (R4)

助成対象者	次の要件を満たしている者 ①市内に住民登録があり、かつ、その住所地に居住していること ②市内において猫を飼育管理している者または所有者の判明しない猫を責任もって世話している者
対象経費	令和4年3月1日から令和5年2月28日までにを行った猫の去勢・不妊手術に要した費用（ただし、令和5年3月1日から同年3月31日までに実施した手術に要する費用は翌年度の補助金の対象となります。）
助成額(限度額)	オス 1匹につき3,000円 メス 1匹につき5,000円
助成数	1世帯あたり10匹まで
申請期間	令和4年4月1日から令和5年3月15日まで
手術する動物病院	市内、市外を問わない
申請手続	＜手順＞ ① 飼い主等は動物病院で去勢・不妊の手術をする。 ② 飼い主等は手術完了後、手術経費の領収書類を添付し、市に交付申請兼実績報告をする。 ③ 市は交付申請兼実績報告書類を審査し、交付決定をする。 ④ 申請者に助成金を振り込む。

3 補助金交付実績

令和2年度	オ ス	メ ス	合 計
計	922	1,187	2,109

令和3年度	オ ス	メ ス	合 計
計	958	1,251	2,209

4 予算状況について

令和3年度	当初予算	7,000,000円
	補正後	9,300,000円
	決算額	9,120,620円
令和4年度	当初予算	9,500,000円

動物愛護・管理推進事業の実施状況について

1 犬・猫の譲渡事業

保健所に保護・収容され、殺処分される犬・猫を減らすため、犬や猫の譲渡会を開催し、書類審査を経て講習会を受講した新たな飼い主さんへ譲渡しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1回あたりの参加家族数を制限し、開催回数を増やしました。

○令和3年度動物ふれあい譲渡会

開催回数 130（105）回（月2回日曜日の他、平日開催）

譲渡会参加家族数 159（129）家族

譲渡成立頭数 犬 6（14）頭

猫 20（28）頭

※（）内は前年実績

2 犬・猫の殺処分頭数の推移

動物の愛護及び管理に関する法律及び、前橋市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき動物愛護の普及・啓発や収容保護、引取りなどを行うとともに、譲渡を行いました。

〈犬〉

	H29	H30	R1	R2	R3
引取頭数	10	11	9	7	10
収容頭数	252	235	191	151	125
返還頭数	82	91	70	53	49
譲渡頭数	148	118	97	100	76
殺処分頭数	26	18	14	3	0
収容中死亡	1	9	1	0	1

〈猫〉

	H29	H30	R1	R2	R3
引取頭数	218	399	294	423	255
負傷収容数	37	44	53	53	56
譲渡頭数	96	108	57	176	163
殺処分頭数	135	286	257	231	98
収容中死亡	29	46	40	61	46

スズメバチの巣駆除事業について

市民が安全で生活できるように、刺されると危険なスズメバチの巣駆除費用の一部を補助します。なお、令和4年度の駆除費用は変更となりました。

1 補助内容（R4）

補助対象者	補助事業者は、下記に掲げる用件のいずれかに該当するものとしてします。 1 巣がある建物若しくは土地を所有、管理し、又は使用している個人であること。ただし、山林、原野、河川等の日常生活に支障のない範囲の巣は対象外となります。 2 本市自治会 3 その他市長が認めるもの
補助対象となる事業	市と協定を締結した指定業者が行うスズメバチの巣の駆除。 ただし、天井裏、床下、高所、土中など特殊な場所に巣があり、交付対象の駆除費用を超える場合、その超過分に係る費用は補助事業者（個人）の負担とします。
負担割合	駆除費用 <u>13,200円</u>（1個につき）（R3 11,550円） （内訳） 市補助額 <u>7,200円</u>（R3 6,550円） 個人負担額 <u>6,000円</u>（R3 5,000円）
駆除手続	<手順> ①指定業者に直接電話を掛け駆除依頼を行う。 ②依頼を受けた指定業者は、依頼者と駆除日程の調整を行い駆除の実施。 ③依頼者は、個人負担 6,000円を指定業者へ支払う。 ④指定業者は、市助成額分を一括して、市へ請求 ⑤指定業者に対して、助成金を振り込む。

2 過去5年間における駆除件数

	H29	H30	R元	R2	R3
駆除件数	455	311	467	413	486

3 予算状況

令和3年度	当初予算	3,000,000円
	補正後	3,350,000円
	決算額	3,198,300円
令和4年度	当初予算	3,000,000円

食中毒の発生状況について

1 市内食中毒の発生件数（令和4年6月13日 現在）

	発生件数	患者数	死者数
令和3年	4	59	0
令和4年	1	43	0
去年同期	3	49	0

2 令和3年

	発生日 (初発)	患者 数	死者 数	原因食品	原因物質	原因施設	発生要因	措置
1	4月18日	1人	0人	バイケイソウのお浸し	植物性自然毒	家庭	有毒植物の誤食	注意喚起
2	4月4日	6人	0人	当該施設で提供された食事（推定）	カンピロバクター・ジェジュニ	給食施設（直営）	加熱不十分、又は二次汚染（推定）	調理業務の停止命令（3日間）
3	6月2日	42人	0人	6月1日昼に当該施設で提供された食品（推定）	ノロウイルスGⅡ	給食施設（直営）	調理従事者による二次汚染（推定）	調理業務の停止命令（3日間）
4	10月19日	10人	0人	10月19日午後に当該施設で提供された人工乳	化学物質（亜硝酸態窒素）	病院	基準値を超えた化学物質が水に混入	書面による行政指導

3 令和4年

	発生日 (初発)	患者 数	死者 数	原因食品	原因物質	原因施設	発生要因	措置
1	4月26日	43人	0人	4月25日から27日の間に夕食として当該施設で提供された食品（推定）	ウエルシュ菌	給食施設	調理後、温度管理の不徹底（推定）	営業の停止命令（3日間）